

財務省行政事業レビュー

（公開プロセス対象事業）

日時：令和４年６月９日（木）
13：30 ～ 16：00

会場：財務省４階 第１会議室

財務省行政事業レビュー推進チーム事務局

財務省行政事業レビュー（公開プロセス）時間割

【令和４年６月９日（木）】

予 定 時 間	事 業 名
13：30～14：45	酒類業振興関係事業 （酒類業構造転換支援事業 新市場開拓支援事業 日本産酒類海外展開支援事業）
14：50～16：00	貨幣の製造に必要な経費

※ 時間は目安です。議論の状況等により予定の時間が短縮又は延長されることがあります。

一 目 次

ページ

1. 酒類業振興関係事業

酒類業構造転換支援事業
新市場開拓支援事業
日本産酒類海外展開支援事業

レビューシート	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
論	点	・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

2. 貨幣の製造に必要な経費

レビューシート	・・・・・・・・・・・・・・・・	44
論	点	・・・・・・・・・・・・・・・・ 73

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

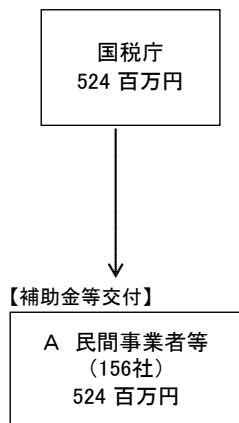
事業名	酒類業構造転換支援事業			担当部局庁	国税庁	作成責任者			
事業開始年度	令和2年度	事業終了 (予定) 年度	令和4年度	担当課室	酒税課輸出促進室	輸出促進室長 宮業 敏之			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	・国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策 (令和2年12月8日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、酒類事業者が国内酒類消費の減少、酒類業従事者の高齢化といった構造的課題の解決に向けた新規性・先進性のある取組を支援することにより、ポストコロナに向けた酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を促すことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	酒類業のフロンティアを開拓するような、新規性・先進性のある以下の取組を支援する。【補助率:1/2以内】 (1)商品の差別化による新たなニーズの獲得 (2)販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 (3)ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化 (4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-			
		補正予算	-	600	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	600	5			
		翌年度へ繰越し	-	▲ 600	▲ 5	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		0	0	595	5	0		
	執行額		0	0	524				
	執行率 (%)		-	-	88%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	-	#DIV/0!				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	-	-		酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を強力に推進し、地域経済の活性化等に繋げるため、酒類業における新規性・先進性のある取組を支援することとし、令和2年度第三次補正予算において措置されたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い、外出自粛や行動制限等により、実現可能な取組計画の策定及び取組の実施に相当の時間を要することから、年度内に事業を完了することが困難であるため、令和3年度に全額繰り越した。このうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により補助事業が完了しない取組について令和4年度に事故繰越している。					
	計	-	0						
活動内容 (アクティビティ)	酒類事業者に対して、新規性・先進性のある以下の取組について補助を行うことにより支援する。 (1)商品の差別化による新たなニーズの獲得、(2)販売手法の多様化による新たなニーズの獲得、(3)ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化、(4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を促す。	酒類業構造転換支援事業の採択件数	活動実績	件	-	0	156	-	-
			当初見込み	件	-	150	150	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/酒類業構造転換支援事業の採択件数	単位当たりコスト	千円	-	-	3,359.8	-		
		計算式	千円/件	-	-	524,126.2/156	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 5 年度
	補助事業に係る売上の全事業者累計額(事業実施年度から令和5年度まで)が本事業執行額を上回る	補助事業に係る売上の全事業者累計額(令和3～5年度)	成果実績	百万円	-	-	-	-	-
			目標値	百万円	-	-	-	-	600
			達成度	%	-	-	-	-	-

根拠として用いた統計・データ名 (出典)		国税庁調べ	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。
		施策	政策評価書 URL 該当箇所
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野: (新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL: 該当箇所
事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	酒類事業者は、中小・零細企業がその多くを占めているものの、歴史的・文化的に地域社会とのつながりが深く、地域の中核的な存在として地域経済やコミュニティの活性化等において重要な役割を果たしている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食店消費を中心に国内酒類消費の落ち込みが深刻な中で、従来型の商品開発・製造・販売等の方法にとらわれず、新たな商品・サービスの創造、新たな市場の開拓に取り組み、経営改革や酒類業界の構造転換を推進していくことが求められている。本事業は、このような求めに対応できる酒類事業者の育成を目指しており、社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」では、政府としてポストコロナの新しい経済構造・成長モデルの転換に向け、民間投資をしっかりと呼び込む必要があるとされている。本事業は、当該経済対策に基づき、酒類事業者の経営改革や酒類業界の構造転換の促進を目的としており、国が主体的に実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を目指すこととされており、本事業は目的達成に向け優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により補助対象者を募り、公募要領に定める評価基準等を踏まえ、交付先を公平に選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、必要経費の一部を補助するものであり、受益者に一定の負担を求めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助事業者から事業完了後に提出される実績報告書や確定検査により、発生した経費の妥当性を検証の上、精算している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	公募要領等で補助対象経費を明確化した上で、事業の採択に当たっては、費目・使途の必要性を厳格に確認することとしている。また、事業完了後に提出される実績報告書や確定検査の実施により、費目・使途の妥当性を検証の上、補助金額を確定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、補助事業期間に予定していた事業の一部を行えなくなったこと等による。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業は、補助事業者への直接補助により実施し、中間段階での支出がないためコスト削減となっている。また、事業完了までの間に、必要に応じて補助事業者に対し、事業の進行管理及び指導・助言を行うことによりコスト削減・効率化に努めている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				○	本事業は酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換に資するような具体的な設備投資等を促すことを目的としているが、中小零細業者が多い酒類業界では必ずしも自己調達できる投資資金が十分とは言えないことに加え、税制改正・規制緩和や政策金融による支援でも政策効果は限定的である。よって、本事業は、その他の政策手段では達成しがたい目的の実現を図るために実施するものである。なお、実施に当たっては、適切に補助事業の進行管理を行い、適切な執行に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	見込みに見合った実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）				-	-
	事業番号			事業名		
点検・改善結果	点検結果	酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を強力に推進するため円滑な執行に努めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の長期化によって、予定していた取組を全て実施出来ないといった事業もあった。酒類事業者には、今後複数年に渡って事業化状況報告書を提出してもらうこととしており、補助事業の成果等を適切に把握・検証する必要がある。				
	改善の方向性	事業の進捗を踏まえた助言を早期に行うこと、事業化状況報告書から補助事業の成果等を検証し今後の施策の検討に繋げることにより、事業の改善を図る。				
外部有識者の所見						
(後日記載)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
(後日記載)						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
(後日記載)						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年度	-					
平成24年度	-					
平成25年度	-					
平成26年度	-					
平成27年度	-					
平成28年度	-					
平成29年度	-					
平成30年度	-					
令和元年度						
令和2年度						
令和3年度	2021	財務	20	0009		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



- 以下の取組を支援。
- (1) 商品の差別化による新たなニーズの獲得
 - (2) 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
 - (3) ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化
 - (4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.秋田屋商事株式会社			B.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
機械装置・システム構築費	Sakeサーバー、冷蔵ショーケース	2			
施設整備費	設備工事	3			
計		5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	秋田屋商事株式会社	6180001033760	試飲Laboで発見する新しい サケノミカタ	5	補助金等交付	-	-	
2	新政酒造株式会社	8410001000157	新しい国内外熟成酒マー ケットの開拓に向けた、保 存性に優れた清酒の新規 醸造工程の開発	5	補助金等交付	-	-	
3	株式会社一本義久 保本店	1210001009984	瓶詰工程の自動化による 作業効率化	5	補助金等交付	-	-	
4	有限会社ウインシス テム	4330002007584	共同物流における配送管 理と効率化事業	5	補助金等交付	-	-	
5	梅乃宿酒造株式会 社	8150001012402	顧客満足度向上！ICTが 実現する事業多角化に向 けた物流改善	5	補助金等交付	-	-	
6	株式会社エーデルワ イン	6400001005596	ろ過工程業務の改善による ワインの品質向上ならびに 生産性向上	5	補助金等交付	-	-	
7	オオクラ株式会社	8200001026215	試飲体験広場で発見する 新しい酒の魅力	5	補助金等交付	-	-	
8	株式会社おかだや	3180001052887	高付加価値商品の飲酒体 験を通じた『酒を楽しむ』消 費者の開拓	5	補助金等交付	-	-	
9	株式会社釜屋	3030001032986	個人及び酒販店向け少ロッ トオリジナル清酒の製造体 制の構築	5	補助金等交付	-	-	
10	熊沢酒造株式会社	8021001006753	長期貯蔵庫を活用した長 期熟成酒のペアリングと体 験見学の開発	5	補助金等交付	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	新市場開拓支援事業			担当部局庁	国税庁		作成責任者			
事業開始年度	令和3年度	事業終了 (予定) 年度	令和4年度	担当課室	酒税課輸出促進室		輸出促進室長 宮業 敏之			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	・経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定) ・成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定) ・コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類事業従事者の高齢化といった構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援することにより、酒類業のポストコロナに向けた経営改革・構造転換を促すことを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	酒類業の新市場を開拓するような、酒類事業者による以下の意欲的な取組を支援する。【補助率:1/2以内】 (1)商品の差別化による新たなニーズの獲得 (2)販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 (3)ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化 (4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
		補正予算	-	-	800	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	800				
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 800	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	0	0	0	800	0			
	執行額		0	0	0					
	執行率 (%)		-	-	-					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	-	-					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	-		-		令和2年度第三次補正予算により実施した「酒類業構造展開支援事業」(※予算額600百万円、令和3年度に繰り越し執行)は、451件の応募があり、本施策に対する業界のニーズが大い。また、人流抑制等により甚大な影響を受けた酒類事業者には、コロナ禍における環境変化への対応に係る支援が必要であることから、令和4年度は支援対象を拡充し、「新市場開拓支援事業」(予算要求額600百万円)として要求したが、酒類事業者の直面する構造的課題や新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題等への対応は急務であり、令和3年度中に本取組をより一層支援する必要があることから、令和3年度補正予算において措置されたもの(予算額800百万円)。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大及びまん延防止等重点措置の適用に伴い、各事業者において取組計画の策定に時間を要し、事業スケジュールの見直しを行ったことにより、年度内に事業を完了することが困難となったため、令和4年度に全額繰り越した。					
	計		-	0						
活動内容 (アクティビティ)	酒類事業者による(1)～(4)の意欲的な取組を支援する。 (1)商品の差別化による新たなニーズの獲得(2)販売手法の多様化による新たなニーズの獲得(3)ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化(4)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	酒類事業者の経営改革、 酒類業界の構造転換を促す。	新市場開拓支援事業の採択件数	活動実績	件	-	-	0	-	-	
			当初見込み	件	-	-	200	200	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額/新市場開拓支援事業の採択件数			単位当たり コスト	千円	-	-	4,000		
				計算式	千円/件	-	-	800,000/200		

		定量的な成果目標		成果指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 －年度	目標最終年度 6年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		補助事業に係る売上の全 事業者累計額(事業実施年 度から令和6年度まで)が 本事業執行額を上回る		補助事業に係る売上の全 事業者累計額(令和4～6年 度)		成果実績	百万円	－	－	－	－	－
						目標値	百万円	－	－	－	－	800
						達成度	%	－	－	－	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)		国税庁調べ										
政策評価、新経済・ 新経済・財政再生計画と の関係	政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。									
							政策評価書 URL	－				
	施策					該当箇所	－					
		新経済・財政再生 計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	－		－					
	(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:					－						
該当箇所					－							
事業所管部局による点検・改善												
国費投入の 必要性	項 目						評 価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。						○	酒類事業者は、中小・零細企業がその多くを占めているものの、歴史的・文化的に地域社会とのつながりが深く、地域の中核的な存在として地域経済やコミュニティの活性化等において重要な役割を果たしている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食店消費を中心に国内酒類消費の落ち込みが深刻な中で、従来型の商品開発・製造・販売等の方法にとらわれず、新たな商品・サービスの創造、新たな市場の開拓に取り組み、経営改革や酒類業界の構造転換を推進していくことが求められている。本事業は、このような求めに対応できる酒類事業者の育成を目指しており、社会のニーズを反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。						○	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」では、政府としてポストコロナ社会を見据えた成長戦略の推進に向け、生産性向上に資する設備投資、IT導入、販路開拓等を支援するとされている。本事業は、当該経済対策に基づき、酒類事業者の新市場開拓進を目的としており、国が主体的に実施する必要がある。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。						○	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を推進することとされており、本事業は目的達成に向け優先度の高い事業である。				
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。						○	公募により補助対象者を募り、公募要領に定める評価基準等を踏まえ、交付先を公平に選定することとしている。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。						無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。						無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。						○	本事業は、必要経費の一部を補助するものであり、受益者に一定の負担を求めている。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。						○	補助事業者から事業完了後に提出される実績報告書や確定検査により、発生した経費の妥当性を検証の上、精算することとしている。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。						○	中間段階での支出はない。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。						○	公募要領等で補助対象経費を明確化した上で、事業の採択に当たっては、費目・使途の必要性を厳格に確認することとしている。また、事業完了後に提出される実績報告書や確定検査の実施により、費目・使途の妥当性を検証の上、補助金額を確定している。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)						－	－					

	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）				○	新型コロナウイルス感染症の感染再拡大及びまん延防止等重点措置の適用に伴い、各事業者において取組計画の策定に時間を要し、事業スケジュールの見直しを行ったことにより、年度内に事業を完了することが困難となった。よって、令和4年度に全額繰り越した。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	本事業は、補助事業者への直接補助により実施し、中間段階での支出がないためコスト削減となっている。また、事業完了までの間に、必要に応じて補助事業者に対し、事業の進行管理及び指導・助言を行うことによりコスト削減・効率化に努める。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				○	本事業は酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換に資するような具体的な設備投資等を促すことを目的としているが、中小零細業者が多い酒類業界では必ずしも自己調達できる投資資金が十分とは言えないことから、税制改正・規制緩和や政策金融による支援でも政策効果は限定的である。よって、本事業は、その他の政策手段では達成しがたい目的の実現を図るために実施するものである。なお、実施に当たっては、適切に補助事業の進行管理を行い、適切な執行に努める。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）				-	-
	事業番号		事業名			
点検・改善結果	点検結果	令和3年度補正予算に基づく事業であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により年度内に事業を完了することが困難となったため、令和4年度に全額繰り越している。				
	改善の方向性	事業の進捗を踏まえた助言を早期に行うことにより、適切な執行に努める。				
外部有識者の所見						
(後日記載)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
(後日記載)						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
(後日記載)						
備考						

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度				
令和2年度				
令和3年度	2021 財務 20 0009	財務 新22 0001		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

国税庁
800 百万円

↓

【補助金等交付】

A 民間事業者等
800 百万円

以下の取組を支援。
(1) 商品の差別化による新たなニーズの獲得
(2) 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
(3) ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化
(4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	-	-	-		-	-
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	-	-	-	-		-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

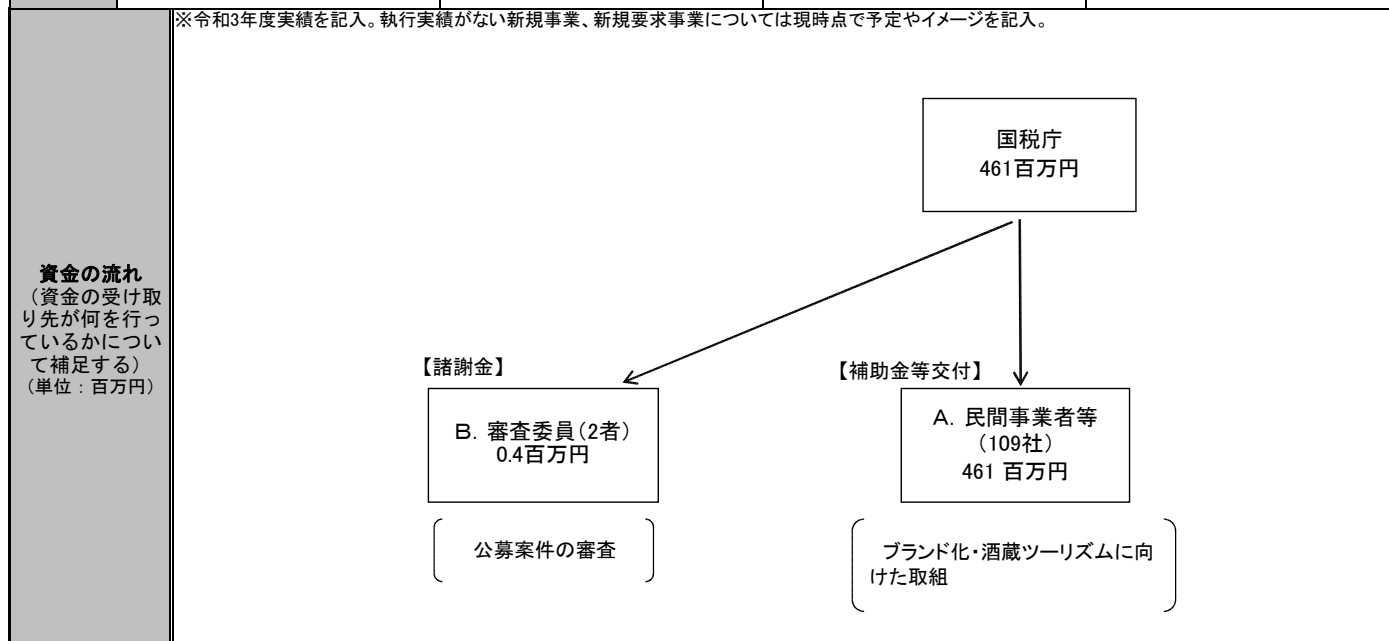
事業名	日本産酒類海外展開支援事業			担当部局庁	国税庁	作成責任者	
事業開始年度	令和3年度	事業終了 (予定) 年度	令和4年度	担当課室	酒税課輸出促進室	輸出促進室長 宮業 敏之	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	・知的財産推進計画2021(令和3年7月13日知的財産推進本部決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定) ・成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定) ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(令和2年12月15日農林水産省・地域の活力創造本部決定) ・農林水産省・地域の活力創造プラン(令和2年12月15日農林水産省・地域の活力創造本部改訂) ・国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定) ・総合的なTPP等関連政策大綱(令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定) ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日閣議決定) ・農林水産物及び食品の輸出の促進に関する基本方針(令和2年4月3日農林水産物・食品輸出本部決定) ・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定) ・農林水産省の輸出強化戦略(平成28年5月19日農林水産省・地域の活力創造本部取りまとめ)		
主要政策・施策	クールジャパン			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2030年(令和12年)までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円にするという目標の達成に向けて政府一体となって取り組む農林水産物・食品の輸出促進の一環として、意欲のある酒類事業者の海外における日本産酒類のブランド化推進を支援することにより、日本産酒類の国際的な競争力強化及び輸出拡大に繋げる。また、意欲のある酒類事業者の酒蔵ツーリズム推進を支援することにより、酒蔵ツーリズムを通じて訪日外国人等に日本産酒類の魅力を体感してもらうとともに、購入促進を図ることで、地域活性化等のインバウンド効果や輸出拡大に繋げる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・日本産酒類の更なる輸出拡大には、高付加価値化とそれに合った価格設定、そのためのブランド戦略が重要であることから、酒類事業者による商品等の高付加価値化やブランド戦略策定の取組を支援する。【補助率1/2以内】 ・日本産酒類の更なる輸出拡大には、インバウンドによる海外需要の拡大が不可欠であることから、酒類事業者による酒蔵ツーリズムプラン策定、他産業との連携に係る取組を支援する。【補助率1/2以内】						
実施方法	委託・請負、補助						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	17	-
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 17	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	0	0	684	719	0
	執行額		0	0	461	-	-
	執行率(%)		-	-	67%	-	-
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	-	66%	-	-
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由		
	日本産酒類海外展開支援事業費補助金		700	-	日本産酒類の輸出拡大を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進するため、酒類事業者による商品等の高付加価値化やブランド戦略策定の取組を支援することとし、令和3年度予算において措置された。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により補助事業が完了しない取組については、令和4年度に事故繰越している。		
	諸謝金		2	-			
	計		702	0			
活動内容 (アクティビティ)	酒類事業者に対して、以下の取組について補助を行うことにより支援する。 (1) 日本産酒類のブランド化に関する取組、(2) 酒蔵ツーリズムの推進に関する取組 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえ、将来的にインバウンドによる海外需要の開拓を目的とする取組であれば、補助事業期間中に行う事業が、国内又は国内に居住する者等を対象とするものも補助対象とする。						

活動目標及び活動実績 (アウトプット)			活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込		
			日本産酒類の輸出拡大を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進する。	日本産酒類海外展開支援事業の採択件数	活動実績	件	-	-	109	-	-		
					当初見込み	件	-	-	110	109	-		
単位当たりコスト			算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
			執行額／日本産酒類海外展開支援事業の採択件数		単位当たりコスト	千円	-	-	4,228.9	6,437.6			
					計算式	千円/件	-	-	460,952.8/109	701,695/109			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)			定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度		
										-	年度	4	年度
			補助事業者が補助金交付申請時に設定する事業KPIについて、令和4年度末に達成した採択事業の割合を80%以上とする。(複数の事業KPIを設定している場合には、そのうち1つでも達成すれば成果とする。)	事業KPIを達成した採択事業の割合 (事業KPIを達成した採択事業数／全採択事業数)×100	成果実績	%	-	-	64.2	-	-		
					目標値	%	-	-	80	-	80		
達成度	%	-			-	80.3	-	-					
根拠として用いた統計・データ名 (出典)			国税庁調べ										
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。										
		施策				政策評価書URL	-						
				該当箇所	-								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021		取組事項	分野:	-	-							
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021)URL:			-								
			該当箇所			-							
事業所管部局による点検・改善													
			項 目				評 価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	日本産酒類の輸出促進や地域活性化等のインバウンド効果は、成長戦略に基づいて海外需要を取り込むなど、日本経済の発展に資するものである。本事業は、海外における評価が高まりつつある日本産酒類の価値の更なる磨き上げやインバウンド需要の拡大を通じて日本産酒類の輸出等を一層促進するために不可欠であることから、社会のニーズは高い。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	累次の閣議決定において、日本産酒類のブランド化の推進及び酒蔵ツーリズムの推進を図ることとしている。そのため、関係団体等と連携しつつ、国が主体的に実施する必要がある。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	本事業は、2030年(令和12年)までに農林水産物・食品の輸出額5兆円を達成するための手段として位置づけられ、目的達成に向け優先度の高い事業である。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				○	公募により補助対象者を募り、公募要領に定める評価基準や第三者の意見を踏まえ、交付先を公平に選定している。							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。				○	本事業は、必要経費の一部を補助するものであり、受益者に一定の負担を求めている。							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	補助事業者から事業完了後に提出される実績報告書や確定検査により、発生した経費の妥当性を検証の上、精算している。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				○	中間段階での支出はない。							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	補助対象経費は、真に必要な費目・使途に限定し、補助事業者から事業完了後に提出される実績報告書や確定検査により、費目・使途の妥当性を検証の上、精算している。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、補助事業期間に予定していた事業の一部を行えなくなったこと等による。							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-	-								

	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	本事業は、補助事業者への直接補助により実施し、中間段階での支出がないためコスト削減となっている。また、事業完了までの間に、必要に応じて補助事業者に対し、事業の進行管理及び指導・助言を行うことによりコスト削減・効率化に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				△	成果実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、補助事業期間に予定していた事業の一部行えなくなったこと等を理由として、成果目標を達成できなかった。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				○	本事業は、海外の販路開拓等による輸出促進を目的として実施するが、中小零細業者が多い酒類業界では必ずしも自己調達できる投資資金が十分とは言えないことに加え、税制改正・規制緩和や政策金融による支援でも政策効果は限定的である。よって、本事業は、その他の政策手段では達成しがたい目的の実現を図るために実施するものである。なお、実施に当たっては、適切に補助事業の進行管理を行い、適切な執行に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	活動実績は、見込みには1件足りなかったものの、見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				-	-
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）				○	日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業のうち、日本産酒類のブランド化推進・酒蔵ツーリズム推進に係る事業については、国税庁が事業目的に即して公募・採択した個々の事業を、民間事業者の一定の負担を伴う補助事業とすることにより、事業者自身の経営努力を一層促し、政策効果を高めるとともに、限られた予算の中でより多くの事業者を支援することとした。 また、日本酒造組合中央会は、清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づき、清酒及び単式蒸留焼酎製造業の経営基盤の安定及び酒税の確保に資することを目的として、清酒及び単式蒸留焼酎の文化的な価値の魅力の発信を柱に、これらの酒類について、国内外の一般消費者を対象とした認知度向上等のための取組を行っている。 一方、国税庁は、「酒類業の健全な発達」を任務として、酒類業の振興、特に輸出促進に努めており、日本産酒類全般について、酒類事業者を対象とした、海外販路の開拓等輸出促進等のための取組を行っている。
点検・改善結果	点検結果	日本産酒類の輸出拡大を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進するため、酒類事業者の各取組の円滑な執行に努めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の長期化によって、予定していた取組を全て実施出来ないといった事業もあった。酒類事業者には、今後複数年に渡って事業化状況報告書を提出してもらうこととしており、補助事業の成果等を適切に把握・検証する必要がある。				
	改善の方向性	事業の進捗を踏まえた助言を早期に行うこと、事業化状況報告書から補助事業の成果等を検証し今後の施策の検討に繋げることにより、事業の改善を図る。				
外部有識者の所見						
(後日記載)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
(後日記載)						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
(後日記載)						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年度	-					
平成24年度	-					
平成25年度	-					
平成26年度	-					
平成27年度	-					

平成28年度	-				
平成29年度	-				
平成30年度	-				
令和元年度					
令和2年度	財務省	新03	0004	財務省 - 新03 - 0005	財務省 - 0011
令和3年度	2021	財務	新21	0003	

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. アイディーテンジャパン株式会社			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託費	酒蔵への連絡やスケジュールリング、ヘルプデスク業務等	5			
	機器・設備等費	ウェブサイト構築	3			
	通訳・翻訳費	ウェブサイト等の翻訳	1			
	広報費	プレスリリース作成等	0.6			
	出演料	セミナー出演料	0.4			
	計		10	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アイディーテンジャパン株式会社	8013201017060	世界の料理のプロが提案するペアリングフードからの日本酒ブランディング	10	補助金等交付	-	-	
2	有限会社ヴィルゴビール	1010602027496	東京都産原料を使用したクラフトビールの海外輸出事業	10	補助金等交付	-	-	
3	株式会社梅酒屋	4120001129153	梅酒屋と地酒蔵の「こだわり梅酒」海外ブランディング事業	10	補助金等交付	-	-	
4	菊正宗酒造株式会社	7140001001324	海外観光客を日本酒と酒器(盃)の世界へ誘う	10	補助金等交付	-	-	
5	黒龍酒造株式会社	8210001017403	福井の原料にこだわり酒類やオリジナルボトルで価値を創造する事業。	10	補助金等交付	-	-	
6	小林酒造株式会社	6060001014228	日光ブランドで繋がる日本産酒類と地域ブランディングとの立体的循環事業	10	補助金等交付	-	-	

7	有限会社秀鳳酒造場	4390002001276	国内外に向けての変形特殊瓶による高付加価値商品の開発	10	補助金等交付	-	-	
8	吉川醸造株式会社	3021001021030	脱酸素日本酒および「ナイトロ・サケ」の開発・製造	10	補助金等交付	-	-	
9	Inagora株式会社	1010401115691	中国における富裕層・若年層への高品質日本産酒類のブランディング浸透化事業	10	補助金等交付	-	-	
10	RYUKYU1429株式会社	5360001027043	琉球泡盛高付加価値化プロジェクト	9	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	公募案件の審査に係る謝金	0.2	その他	-	-	
2	個人B	-	公募案件の審査に係る謝金	0.2	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

酒類業振興に係る取組（補助事業）について

2022年6月

国税庁

酒税課 輸出促進室

新市場開拓支援事業の概要（R2補正（3次）：6億円、R3補正：8億円）

※令和2年度補正予算では「酒類業構造転換支援事業」として実施

目的

- 酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類事業従事者の高齢化といった構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援することにより、酒類業のポストコロナに向けた経営改革・構造転換を促すことを目的とする。

16

施策概要

新市場（フロンティア）を開拓するなどの取組に対し補助を行う（フロンティア補助金）。
具体的な取組例としては、以下のとおり。

- （1）商品の差別化による新たなニーズの獲得
- （2）販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- （3）ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化
- （4）新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応
 - ・ 補助対象者：酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を一者以上含むグループ
 - ・ 補助率：補助対象経費の1／2

新市場開拓支援事業の実施状況等 (フロンティア補助金)

	実施状況	アウトカム
酒類業構造 転換支援事業 R2補正(3次)	・第1期公募(令和3年2月1日(月)～3月4日(木)) 応募件数：256件、採択件数：91件 ・第2期公募(令和3年5月6日(木)～5月27日(木)) 応募件数：123件、採択件数：33件 ・第3期公募(令和3年7月30日(金)～9月3日(金)) 応募件数：72件、採択件数：32件 合 計：451件、採択件数：156件	補助事業に係る売上の全事業者累計額(令和3年度から令和5年度まで)が本事業執行額を上回る。 (成果実績) 令和6年度集計予定
新市場開拓 支援事業 R3補正	・第1期公募(令和4年1月20日(木)～3月3日(木)) 応募件数：107件、採択件数：59件 ・第2期公募(令和4年4月22日(木)～6月8日(水))	補助事業に係る売上の全事業者累計額(令和4年度から令和6年度まで)が本事業執行額を上回る。 (成果実績) 令和7年度集計予定

●商品の差別化

株式会社釜屋(埼玉県)

個人及び酒販店向け少ロットオリジナル清酒の製造体制の構築

【事業内容】

- ・個人や酒販店を対象にした自分だけのオリジナル清酒を製造するための体制を構築

【取組結果】

- ・最低製造ロットを製成数量240L(720ml瓶換算で330本)に落とすことで、個人や酒販店が依頼しやすい、オリジナル清酒の製造体制を構築
- ・小型充填機を導入、試験醸造を行い、酒造りの全ての工程を小型化し、少量仕込みの日本酒製造を実現



株式会社無手無冠(高知県)

栗の樽による長期貯蔵栗焼酎の新商品開発及び生産体制の構築

【事業内容】

- ・栗の樽で寝かせることにより、栗の風味を損なわず甘くて香ばしい仕上がりとなる栗焼酎の古酒の生産体制を構築

【取組結果】

- ・栗の木の新樽と、樽保管のため冷蔵設備を導入し、栗焼酎を栗の木の樽で貯蔵した新商品の開発、生産体制を構築
- ・ブランドイメージ向上を狙い、新商品のネーミングやラベルも制作



●販売手法の多様化

酒ストリート株式会社（東京都）

個人の嗜好特性に対応した、最適な日本酒の推薦システムの開発

【事業内容】

- ・消費者の味覚嗜好特性を判別、さらに機械学習を用いて、高精度で好みの日本酒タイプを判定し、商品を推奨・販売するWebサービスを開発

【取組結果】

- ・日本酒の官能評価やアンケート調査を基に、研究機関と共同研究を行い、データ分析を実施
- ・データ分析の結果から、客観的に好みの日本酒を手軽に判定できる「酒ナビ」β版の開発に成功



株式会社ナガノ（福岡県）

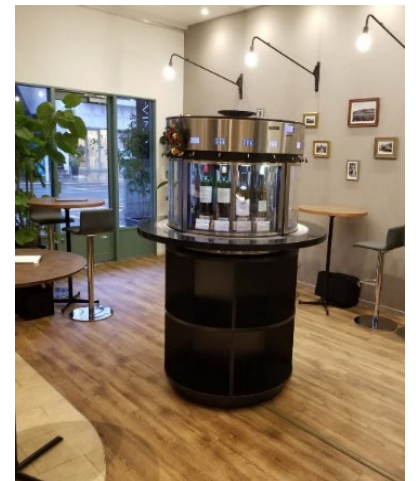
テイ스팅マシン導入によるワインの試飲販売体制の構築

【事業内容】

- ・プリペイドカード式のテイ스팅マシンを導入し、一般客及びレストランなどの業務用の顧客向けの試飲販売を実施

【取組結果】

- ・試飲スペースを新設、テイ스팅マシンを導入し、一般客及びレストランなどの業務用の顧客向けの試飲販売を行うことにより、高価格帯商品の販売や、新規顧客の獲得につなげる体制を構築



●ICT技術の活用

丸石醸造株式会社（愛知県）

IoTを活用した醪発酵タンク導入による酒質向上と再現性の確立

【事業内容】

・温度の経日変化をPCやスマホで管理可能とし、安定した醪発酵で酒質向上と、24時間の監視体制を不要とする。

【取組結果】

- ・サーマルタンク密閉7000型（外部温度確認仕様）を3基導入、安定した醪発酵経過を維持できることを確認し、温度管理の安定化により酒質の再現性を確立
- ・醪経過温度のデータをスマホ等に転送することで、作業者の24時間の監視体制が不要となった。



有限会社松蔵屋（茨城県）

酒流通業に特化したIoT在庫管理システムによる業務効率化の実証

【事業内容】

・在庫管理の自動化を実現するため、自動在庫管理システム用の重量センサを使ったIoT台車を開発、在庫確認時間を大幅に削減できることを検証

【取組結果】

- ・自動在庫管理システム用の重量センサを使ったIoT台車や、倉庫内で台車と商品を紐づけるためのスマホアプリも開発
- ・実証実験により、IoT台車を導入すれば、在庫確認に要する労働時間の10%削減が可能なことを確認



●新型コロナの課題対応

笹の川酒造株式会社(福島県)

急速冷凍技術による生酒の品質維持と超フレッシュな新商品の開発

【事業内容】

- ・最適な手段で「生酒」を提供
- ・搾りたてを急速に冷却、保管することで、蔵元で搾った状態の美味しいフレッシュな生酒を消費者に提供

【取組結果】

- ・急速冷凍が可能な最新の急速冷凍機を導入し、生酒を急速に冷却することで、生酒の品質維持が可能であることを確認
- ・導入した急速冷凍機を用いて、搾りたての風味を保った試作品の開発に成功
- ・他社に先駆け、実用化を進められる段階へ進展



南三陸ワイナリー株式会社(宮城県)

南三陸の特徴的な食材とワインとのペアリングセット商品の開発

【事業内容】

- ・南三陸町産海産物を使用した加工食品を開発するとともに、その食品に合わせたワインを醸造し、家飲み需要に対応したセット商品を開発

【取組結果】

- ・オリジナル加工食品とワインのセット商品3つを開発
- ・ペアリングを楽しむオンラインイベントも開催し、約150名が参加、高い評価を得た。



日本産酒類海外展開支援事業の概要（R3当初：7億円、R4：7億円）

目的

- 酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓といった日本産酒類の高付加価値化や認知度向上に向けた取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大を図ることを目的とする。

施策概要

日本産酒類の輸出促進のため、以下の取組に対し補助を行う（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）。

- （１） 酒類事業者による商品等の高付加価値化やブランド戦略策定の取組
- （２） 酒類事業者による酒蔵ツーリズムプラン策定、他産業との連携に係る取組
 - ・ 補助対象者：酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を一者以上含むグループ
 - ・ 補助率：補助対象経費の1／2

日本産酒類海外展開支援事業の実施状況等

(ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金)

	実施状況	アウトカム
23 日本産酒類 海外展開 支援事業 R3	・第1期公募(令和3年2月1日(月)～3月11日(木)) 応募件数：152件、採択件数：70件 ・第2期公募(令和3年5月6日(木)～5月27日(木)) 応募件数：55件、採択件数：24件 ・第3期公募(令和3年7月30日(金)～9月3日(金)) 応募件数：23件、採択件数：15件 合 計：230件、採択件数：109件	補助事業者が補助金交付申請時に設定する事業KPIのうち短期KPI(令和3年度末のKPI)を達成した採択事業の割合を80%以上とする。 (成果実績) 64.2% (達成度80.3%)
日本産酒類 海外展開 支援事業 R4	・第1期公募(令和4年2月3日(木)～3月24日(木)) 応募件数：69件、採択件数：49件 ・第2期公募(令和4年4月22日(木)～6月8日(水))	補助事業者が補助金交付申請時に設定する事業KPIのうち短期KPI(令和4年度末のKPI)を達成した採択事業の割合を80%以上とする。 (成果実績) 令和5年度集計予定

令和3年度予算 日本産酒類海外展開支援事業費補助金（7.0億円） （ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）

●ブランド化の推進

株式会社神戸酒心館（兵庫県）

日本産酒類を取り扱う現地インポーターのイベント活動を支援する枠組み

【事業内容】

・中国で「ライブコマース」の定期開催や世界的酒類業界誌「The Drinks Business」での自社情報の発信をするなど、各国現地インポーターやディストリビューターの販促活動を支援することで、自社ブランド認知度の向上及び販路を拡大

【取組結果】

・令和3年6月～翌年1月までの「ライブコマース」累計視聴者数は3,700万人を超え、自社ブランドの認知度向上に成功

・「The Drinks Business」で、継続的情報発信を続けた結果、輸出数量が、北米向けは対前年比234%、ヨーロッパ向けは前年比150%と増大



Discover Fushimi's secret to making ultra premium sake
as experienced sake
by Mr. Fushimi

For more than 250 years sake producer Fushimi has impressed drinkers with its expressions that are aided by the incredible terroir the distillery calls upon, its refined mellow elegance is reflected in each sip.



RYUKYU1429株式会社（沖縄県）

琉球泡盛高付加価値プロジェクト

【事業内容】

・イギリスと香港市場における琉球泡盛の需要促進を図る目的で、現地バーテンダー協会と連携し、会員向けセミナーの開催や店舗プロモーション、SNS情報発信やカクテルコンペディション等のプロモーション活動を継続的に実施

【取組結果】

・イギリスのカクテルイベントでRYUKYU1429を使ったカクテルを開発、2日間で185名に琉球泡盛のセミナーを実施

・香港のトップバー11軒・50人以上のバーテンダー等にセミナーを実施し、琉球泡盛の認知度を向上

・琉球泡盛の普及には、各国・地域に専門的知識を持った人材を育成できるかが課題



●酒蔵ツーリズムの推進

伏見酒造組合（京都府）

食材を大切に「始末する」京都の食文化と伏見の酒蔵ツーリズム

【事業内容】

・酒蔵ツアーに、食べ物を大切にする京都伝統「始末の文化」を体現する酒粕料理や伝統工芸を盛り込んだラグジュアリーツアーや、酒蔵と地域飲食店が連携した新たな観光コンテンツの造成のほか、SNSを活用した情報発信等により、「伏見」の日本酒が京都の生活・文化に根差していることを訴求

【取組結果】

- ・ツアー参加者へのアンケート結果のうち、満足以上の評価が80%を超え、富裕層や個人旅行者からの高い需要を確認
- ・SNSリーチ数が目標の5,000を大きく上回る24,429を達成するなど、今後のインバウンド需要に期待



ミートツーリズム推進委員会（宮崎県）

ミート×酒蔵ツーリズム推進事業

【事業内容】

・都城市や都城観光協会と連携し、蔵見学等の体験型コンテンツに地元の特産である「宮崎牛」と「焼酎・地ビール・ワイン」のペアリングや「吉助ダイニング」のスペシャルディナー等を組み合わせた高単価ツアーの造成、販売フォーム・チラシの制作による販促ツールの整備

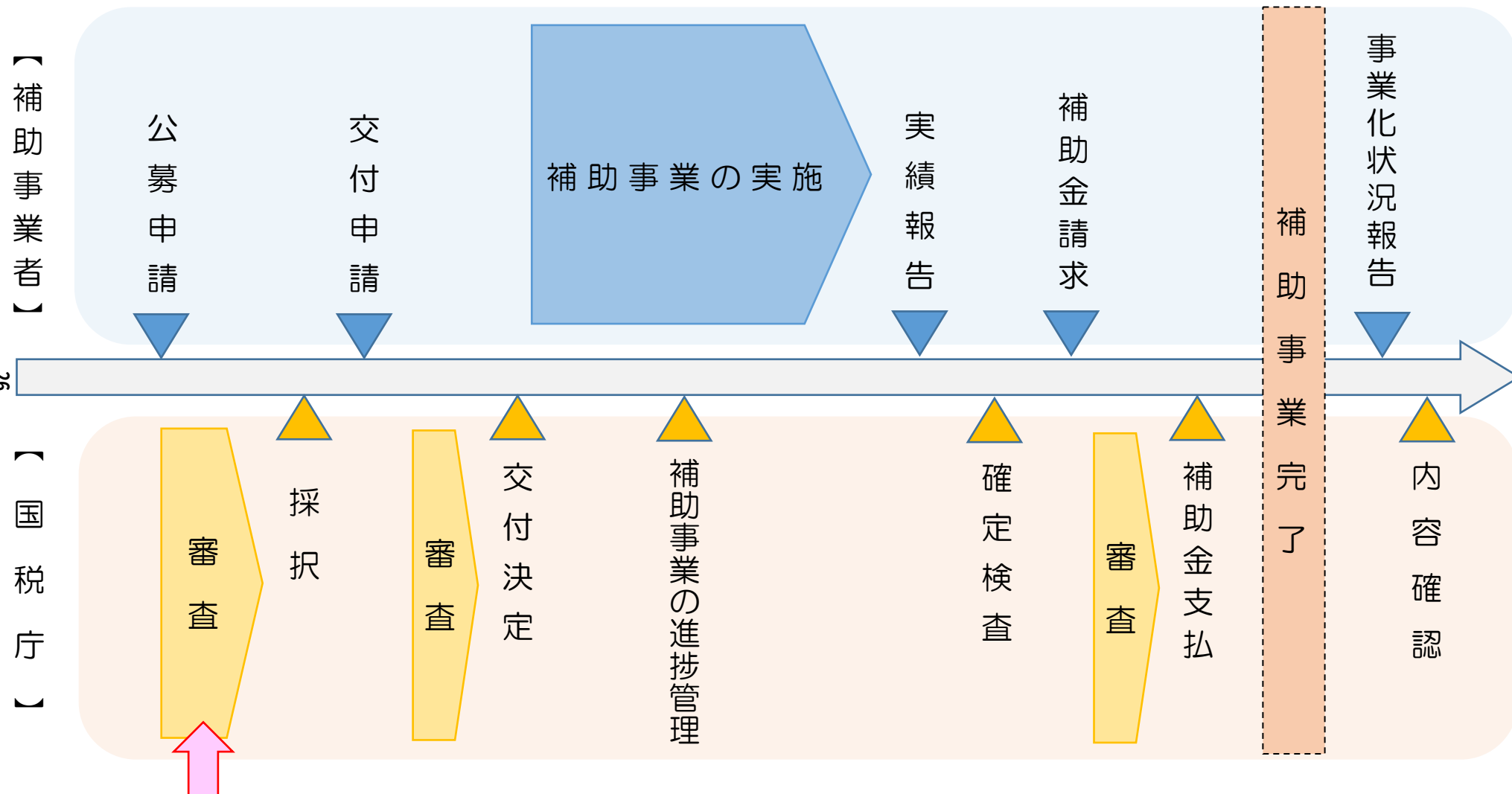


【取組結果】

- ・モニターツアーを通じて、コンテンツ訴求ポイントや価値感といった情報を収集し、2種類のツアーの商品化に成功
- ・商品化したツアーは、都城観光協会ホームページ上に申し込みフォームを設置するとともに、商品紹介チラシを活用して商品販売を推進予定



補助金事業の流れ【国税庁による直接執行】



- ・ 外部審査員を含む審査委員会が、事業者等から提出された応募書類について審査を実施。
- ・ 審査は、評価採点方式で合計100点満点となるように設計。公募要領で定める「評価基準」により設定された評価項目に基づき採点。

参考資料

各補助金の実施年度等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
酒類業構造転換事業費補助金 (フロンティア補助金) 令和2年度第3次補正 予算額6億円	全額を翌年度に繰越し	 事業実施	—
新市場開拓支援事業費補助金 (フロンティア補助金) 令和3年度補正 予算額8億円	—	全額を翌年度に繰越し	 事業実施
日本産酒類海外展開事業費補助金 (ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金) 令和3年度 予算額7億円 令和4年度 予算額7億円	—	 事業実施	 事業実施

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、日本産酒類の一層の輸出拡大を図るため、海外販路の拡大及び認知度向上等を同時に実現するための輸出促進施策を加速・強化。

更に、ポストコロナの好機を的確に捉え、酒類業構造転換支援等を新たに実施し、国内向け施策と輸出促進施策を両輪として展開。
(※ ○は令和3年度当初予算、◎は令和2年度第3次補正予算)

国内向け施策

酒類業構造転換支援

新規

【3次補正 6.0億円】

- ◎ 酒類事業者が抱える構造的課題の解決に向けた新規性・先進性のある取組を支援し、ポストコロナに向けた酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を促進

29

(補助対象となる取組)

- ① 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- ② 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- ③ ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化

輸出促進施策

海外販路拡大に向けた取組

【R3 3.3億円、3次補正 4.0億円】

- ◎ 消費者の嗜好等を把握するための市場調査 拡充
- ◎ 海外拠点におけるコーディネーター設置・活用 拡充
- 海外大規模展示会においてジャパンプースを設置
- 海外商談会の実施、海外バイヤーの招へい
- 輸出商社・卸と酒類製造者等のマッチング等支援(日本産酒類輸出促進コンソーシアム) 拡充
- 沖縄振興の観点から琉球泡盛等のプロモーション等

認知度向上等に向けた取組

【R3 10.3億円、3次補正 3.1億円】

- 海外需要を積極的に取り込み輸出拡大につなげるため、酒類事業者による商品のブランド化や酒蔵ツーリズム推進に係る取組を支援 拡充 新規
- 地理的表示(GI)シンポジウム等の開催 拡充
- ジャパンハウス等を活用した日本産酒類のPR 拡充
- 海外の酒類専門家の招へい(酒蔵視察等) 拡充
- ◎ 日本酒等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた調査及び保存・活用体制の整備 新規 等

(注)この他に令和3年度予算において、以下を計上。

- ・ 酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.4億円】(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)
- ・ 日本酒造組合中央会の國酒振興事業に対する補助金【6.0億円】(イベント等を通じた消費者に対する情報発信、技術継承のための勉強会等)

国 税 庁 酒 類 業 振 興 関 係 予 算

令和4年度
実施分

【計28.0億円（令和4年度当初予算:14.2億円
令和3年度補正予算:13.8億円）】

1. 新市場創造関係（1）～（4）:22.1億円

（1）新市場創造支援事業

15.0億円

- ① 新市場開拓支援事業費補助金
（フロンティア補助金）

補正

8.0億円

【対象となる取組】

- ・商品の差別化による新たなニーズ獲得事業
- ・販売手法の多様化による新たなニーズ獲得事業
- ・ICTを活用した製造・流通の高度化・効率化事業
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応

拡充

- ② 日本産酒類海外展開支援事業費補助金
（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）

当初

7.0億円

【対象となる取組】

- ・日本産酒類のブランディング事業

- ③ 酒蔵ツーリズムによるインバウンド需要開拓事業

（2）日本産酒類の販路拡大・消費喚起推進

補正

5.5億円

（Enjoy SAKE! プロジェクト）

酒類事業者団体等による日本産酒類の販路拡大や消費喚起に向けた各種イベント等について、有効な開催手法等のモデル事例の構築

（3）日本産酒類ブランド化推進

当初

一部新規

1.6億円

地理的表示（GI）酒類のブランド価値向上のためのシンポジウム等（琉球泡盛等のプロモーションを含む）を実施。

上記シンポジウム内において、日本産酒類のブランド化のための方策等のテーマについて、若者の自由な発想によるビジネスプランを対象とした若年層向けビジネスコンテストを開催。

（4）中小企業等経営支援経費

当初

0.1億円

活性化・経営革新研修（事業承継セミナーを含む）

2. 輸出促進関係（1）～（4）:22.5億円

（1）新市場創造支援事業（再掲）

15.0億円

（2）海外販路開拓支援

当初

3.9億円

- ① オンライン商談会等

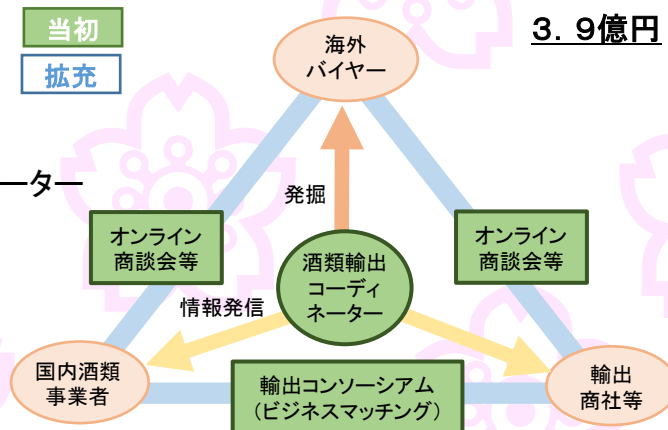
拡充

- ② ビジネスマッチング

- ③ 酒類輸出コーディネーター

- ④ 海外バイヤー招聘

- ⑤ 海外市場調査



（3）国際的プロモーション

2.0億円

- ① ジャパンハウス等でのPR

当初

- ② 海外酒類専門家等育成

当初

一部新規

海外の料理教室と連携し、日本産酒類と現地の食材のペアリングメニューの開発やレッスンを通じた認知度向上を実施等。

- ③ ユネスコ登録の機運醸成

当初

補正（0.3億円）

日本酒等のユネスコ登録に向けた機運を醸成するための各種PR事業「伝統的造り」が登録無形文化財に登録されたことを踏まえ、機運醸成への取組を強化。

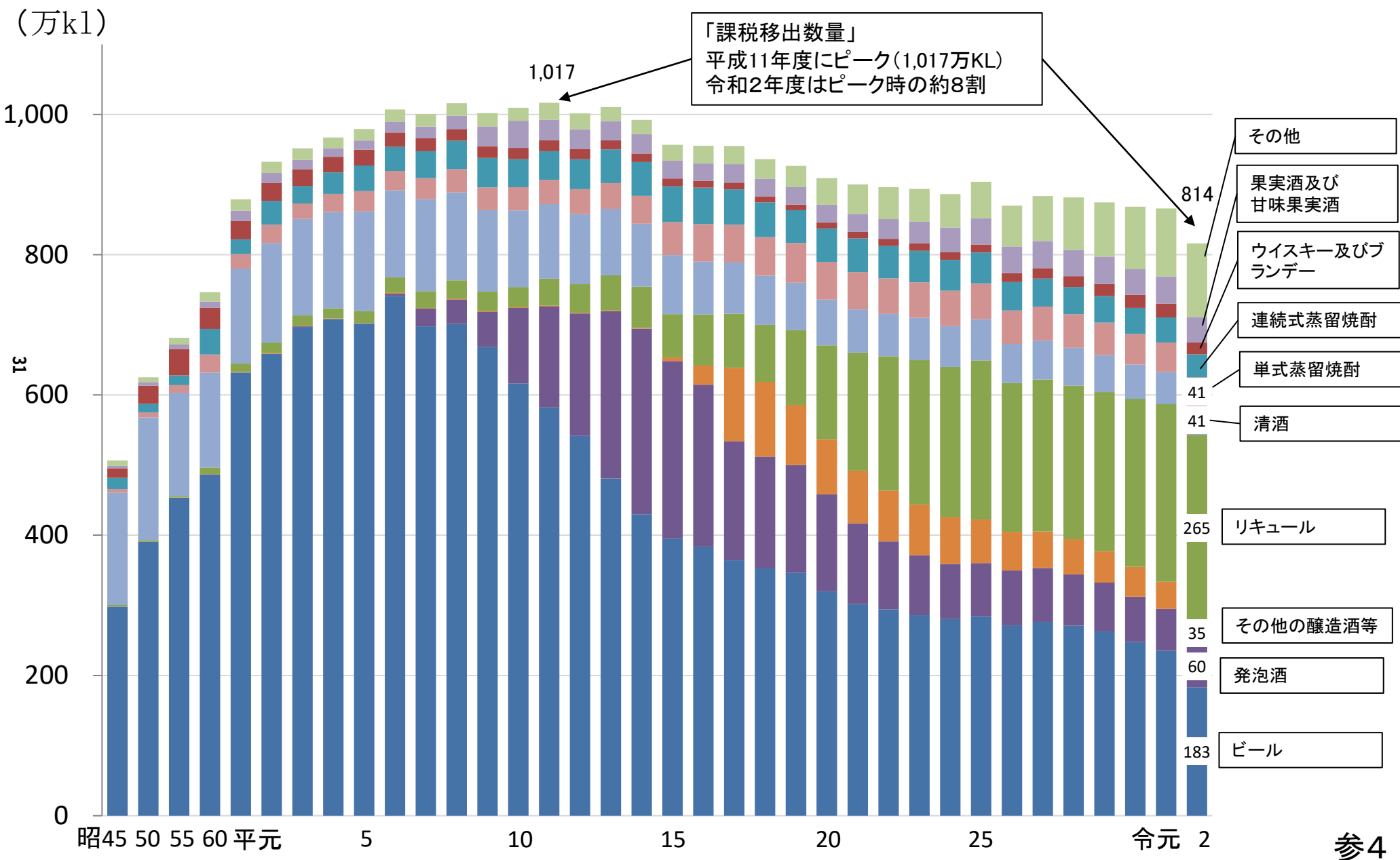
（4）日本産酒類ブランド化推進（再掲）

1.6億円

（注）この他に令和4年度予算において、以下を計上。

- ・酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.1億円】（ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等）
- ・日本酒造組合中央会の国酒振興事業に対する補助金【6.0億円】（輸出戦略を踏まえた活動事業費、海外サポートデスクの増設、イベント等を通じた消費者に対する情報発信等）

酒類課税移出数量の推移



最近の酒類の消費動向

(単位: 前年同期比増減率、%)

	2020年												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
家庭消費	+5.2	+12.5	+9.5	+22.5	+26.9	+17.4	+12.2	+11.7	+5.9	+22.1	+14.2	+8.2	+13.6
飲食店消費	+16.1	+12.3	▲ 51.9	▲ 90.0	▲ 88.0	▲ 62.5	▲ 52.6	▲ 63.6	▲ 53.3	▲ 35.9	▲ 57.2	▲ 81.7	▲ 52.7
家庭＋ 飲食店消費	+9.5	+12.5	▲ 13.6	▲ 17.1	▲ 9.0	▲ 6.3	▲ 7.0	▲ 10.2	▲ 9.5	+2.9	▲ 10.2	▲ 24.1	▲ 8.1

(出典) 総務省統計局「家計調査」(2020年) (「2人以上世帯」の1世帯当たり平均消費支出金額【名目】)

(単位: 前年同期比増減率、%)

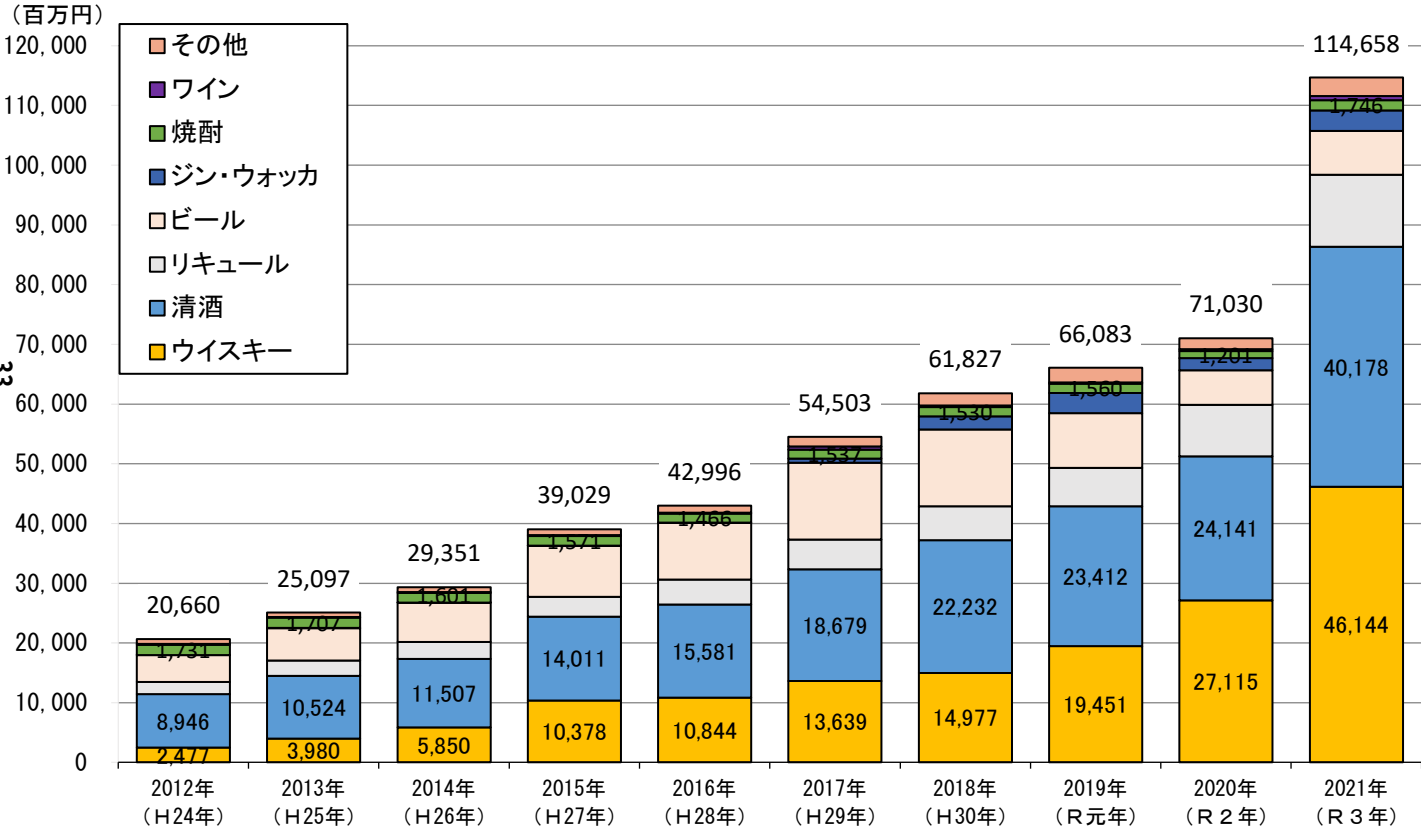
	2021年												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
家庭消費	+15.6	+2.6	▲ 0.1	▲ 5.7	▲ 4.2	▲ 3.3	+0.1	▲ 8.3	▲ 15.3	+6.3	▲ 5.2	▲ 1.2	▲ 2.3
飲食店消費	▲ 90.8	▲ 83.8	▲ 49.9	+98.2	▲ 6.2	▲ 62.2	▲ 52.7	▲ 65.5	▲ 82.6	▲ 32.9	+1.5	+143.6	▲ 49.2
家庭＋ 飲食店消費	▲ 28.8	▲ 25.5	▲ 10.6	▲ 1.3	▲ 4.3	▲ 10.3	▲ 7.9	▲ 15.0	▲ 24.3	▲ 1.8	▲ 4.1	+11.3	▲ 10.2

(出典) 総務省統計局「家計調査」(2021年) (「2人以上世帯」の1世帯当たり平均消費支出金額【名目】)

最近の日本産酒類の輸出動向について

(2021年12月時点)

- 2021年1月から12月までの輸出金額は約1,147億円(対前年同期61.4%増)となり、初めて1,000億円を突破。
- 8月末で2020年の輸出金額(約710億円)を上回り、10年連続で過去最高を更新。
- 品目別にはウイスキーや清酒が、国・地域別には中国やアメリカ、香港が輸出を牽引。



○2021年の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額 (億円)	76.6	80.0	102.5	107.9	92.4	104.3	102.2	92.8	92.5	100.8	90.3	104.3	1,146.7
対前年同期比 (%)	+52.9	+43.0	+84.5	+105.6	+139.2	+88.8	+76.9	+75.2	+49.4	+39.5	+22.9	+24.2	+61.4

※各月の輸出金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

○品目別輸出金額

(単位: 百万円)

品目	2020年	対前年増減率	2021年 (1-12月)	対前年同期増減率
ウイスキー	27,115	+39.4%	46,144	+70.2%
清酒	24,141	+3.1%	40,178	+66.4%
リキュール	8,623	+33.9%	12,067	+39.9%
ビール	5,772	▲37.0%	7,361	+27.5%
ジン・ウォッカ	2,019	▲40.7%	3,392	+68.0%
焼酎	1,201	▲23.0%	1,746	+45.4%
ワイン	348	+99.8%	687	+97.6%
その他	1,811	▲26.9%	3,083	+70.2%
合計	71,030	+7.5%	114,658	+61.4%

○輸出金額上位10か国・地域

(単位: 百万円)

国・地域	2020年	対前年増減率	2021年 (1-12月)	対前年同期増減率
中華人民共和国	17,292	+70.9%	32,025	+85.2%
アメリカ合衆国	13,840	▲11.6%	23,811	+72.0%
香港	9,975	+59.5%	14,758	+48.0%
台湾	6,541	+5.5%	9,307	+42.3%
フランス	3,185	▲7.4%	5,748	+80.5%
シンガポール	3,829	+11.2%	5,067	+32.3%
オーストラリア	2,617	+14.2%	4,193	+60.2%
オランダ	3,062	▲15.1%	3,878	+26.6%
大韓民国	1,919	▲68.8%	2,763	+44.0%
マカオ	552	+132.0%	2,021	+265.9%
(参考) EU・英国	7,975	▲12.9%	12,774	+60.2%

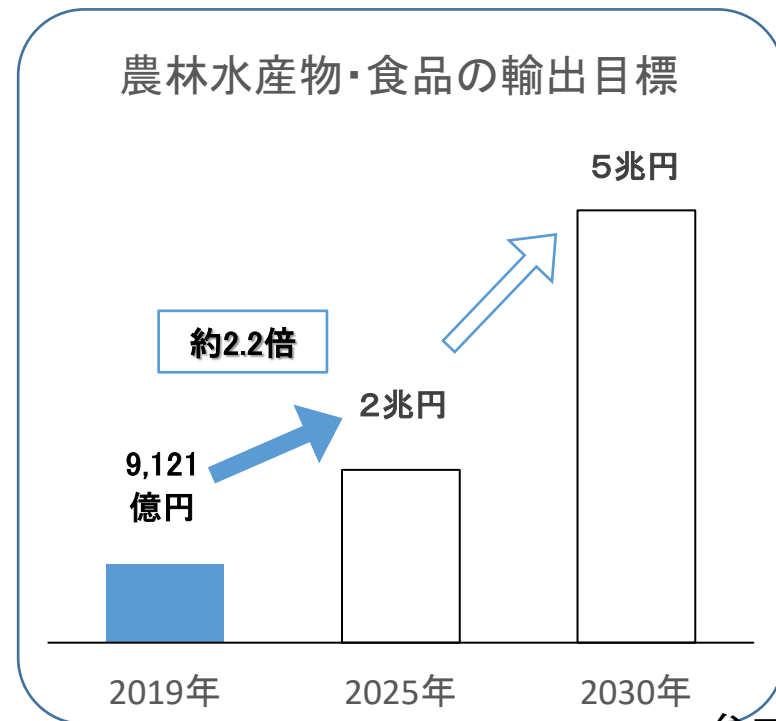
出典: 財務省貿易統計

※確々報の発表を受け、2022年5月に数値を一部修正。

輸出拡大実行戦略（酒類）

- 農林水産物・食品の輸出目標である、「2025年までに2兆円、2030年までに5兆円」の達成に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、酒類については、「清酒」、「ウイスキー」及び「本格焼酎・泡盛」の3品目を重点品目とし、ターゲット国等を定め、更なる輸出拡大に取り組んでいく。
- この3品目については、農林水産物・食品全体の輸出目標の伸び率（対2019年比約2.2倍）を上回ることを目指す。

重点品目	ターゲット国	2025年目標 (2019年)	
清酒	米国、中国、香港、 EU・英国、台湾、 シンガポール	600億円 (234.1億円)	約2.5倍
ウイスキー	EU・英国、米国、 中国、台湾	680億円 (194.5億円)	約3.5倍
本格焼酎・泡盛	中国、米国、台湾	40億円 (15.6億円)	約2.5倍



政府決定等①

○ 2019年(令和元年)11月 「農林水産物及び食品の輸出促進に関する法律」 (輸出促進法)成立

- ・ これまで、農林水産物・食品の輸出拡大に向け、日本食のプロモーション等の取組を実施。更なる輸出拡大のためには、輸出先国による食品安全等の規制等に対応するため、政府が一体となって取り組むための体制整備が必要であるため、本法が整備された(令和2年4月1日施行)。

○ 2020年(令和2年)3月 「食料・農村・農業基本計画」

- ・ 2030年(令和12年)までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする(※)。
- 35 (※) 個別品目の目標額は示されておらず、酒類は加工食品の目標額2兆円に含まれる。

○ 2020年(令和2年)5月 「知的財産推進計画2020」

- ・ 日本産酒類と他業種の連携の更なる促進や地理的表示(GI)の活用等により、日本産酒類のブランド化や輸出拡大を図る。
- ・ 日本産酒類の販路拡大支援や国際的プロモーション、新商品開発への技術支援等により、輸出の拡大を図る。また、事業者自身によるブランド化に関する取組を支援する。
- ・ インバウンドにより輸出の拡大を図るため、酒蔵ツーリズムを推進する。

○ 2020年(令和2年)7月 「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和2年度革新的事業活動に関する実行計画」

- ・ 農林水産物・食品の輸出額を2025年(令和7年)に2兆円、2030年(令和12年)に5兆円とすることを目標^{参8}

政府決定等②

○ 2020年(令和2年)12月 「総合的なTPP等関連政策大綱」

Ⅱ TPP等関連政策の目標

(目標) 2030年の農林水産物・食品の輸出額5兆円目標の達成を目指す。

- TPP等による関税や非関税措置の撤廃、地理的表示(GI)の保護等と併せて、日本産酒類のブランド価値の向上に向けた取組等を通じ、日本産酒類の競争力を高め、海外展開を推進する。

Ⅳ 政策大綱実現に向けた主要施策

- 日本産酒類の輸出促進に向けた取組

(国際的プロモーション等による日本産酒類の情報発信、事業者の販路開拓支援、地理的表示(GI)の活用を含むブランド化、酒蔵ツーリズムの取組の支援、技術支援等の実施)

○ 2020年(令和2年)12月 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」

- ・ 酒類については、「清酒」、「ウイスキー」、「本格焼酎・泡盛」の3品目を重点品目とし、ターゲット国等を定め、更なる輸出拡大に取り組んでいく。

○ 2020年(令和2年)12月 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」

Ⅱ ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

- ・ ポストコロナに向け、中小企業の事業継続、業態転換や新たな分野への展開等の経営転換を強力に後押しすること等を通じて、生産性の向上、賃金の継続的な上昇につなげる。

○ 2021年(令和3年)11月 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」

Ⅲ 未来を切り開く「新しい資本主義」の起動

エ 中小企業等の足腰強化と事業環境整備

- ・ 新市場開拓支援事業(酒類業)

関係省庁の設置法

○ 財務省設置法

任務 (第十九条)	国税庁は、内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現、 <u>酒類業の健全な発達及び税理士業務の適正な運営の確保を図ることを任務とする。</u>
所掌事務 (第四条)	十九 <u>酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び安全性の確保に関すること。</u>

○ 農林水産省設置法

37 任務 (第三条)	農林水産省は、食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農林漁業者の福祉の増進、農山漁村及び中山間地域等の振興、農業の多面にわたる機能の発揮、森林の保続培養及び森林生産力の増進並びに水産資源の適切な保存及び管理を図ることを任務とする。
所掌事務 (第四条)	七 飲食料品(<u>酒類を除く。</u>)及び油脂の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること。

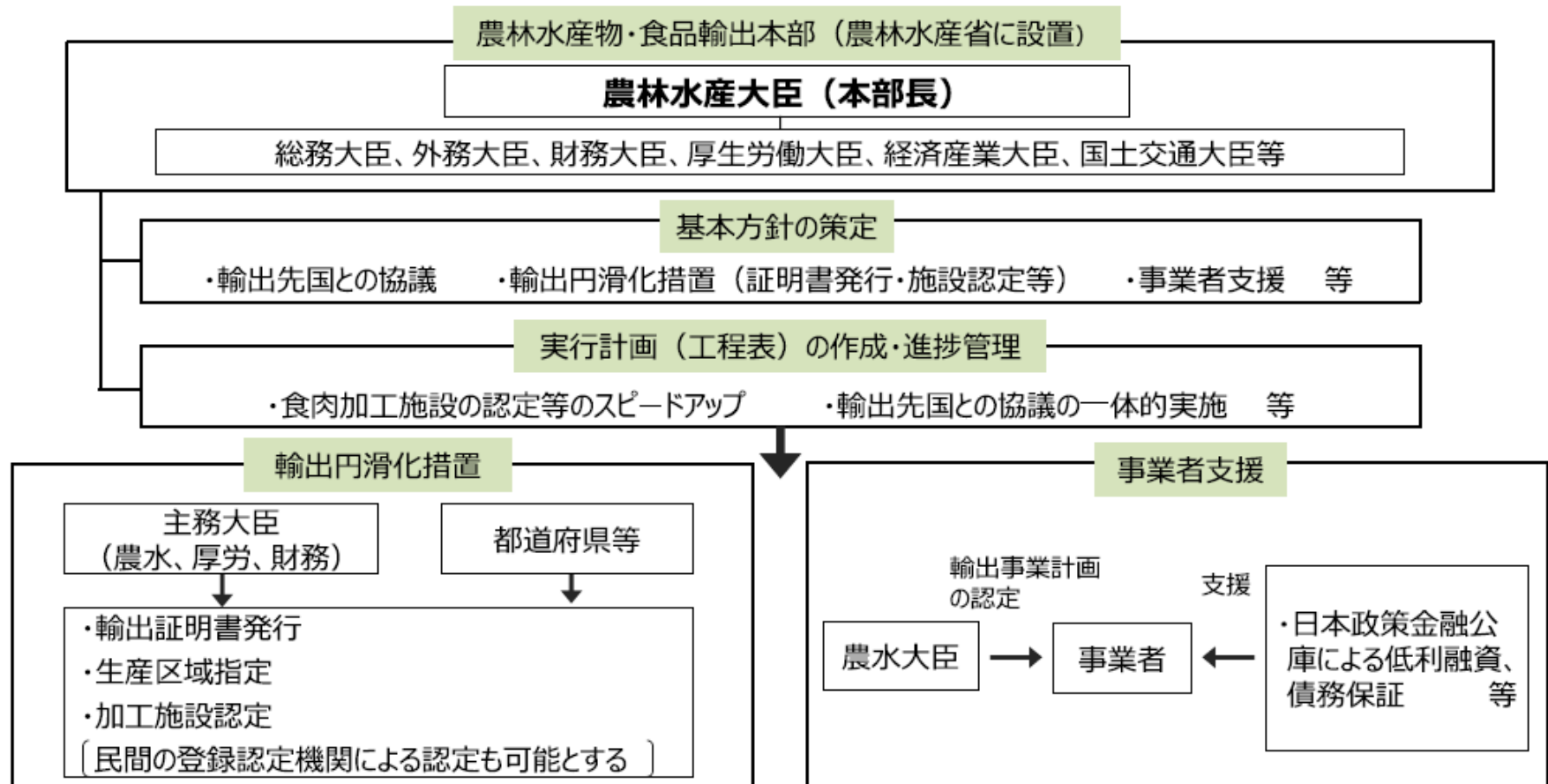
○ 経済産業省設置法

任務 (第三条)	経済産業省は、民間の経済活力の向上及び対外経済関係の円滑な発展を中心とする経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保を図ることを任務とする。
所掌事務 (第四条)	十五 輸出及び輸入の増進、改善及び調整に関すること。

輸出促進法について

輸出促進法の制定

- 「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（輸出促進法）が令和2年4月1日に施行。
- これまで、農林水産物及び食品の輸出拡大に向け、日本食のプロモーション等の取組を実施。更なる輸出拡大のためには、輸出先国による食品安全等の規制等に対応するため、政府が一体となって取り組むための体制整備が必要なため、本法を整備。



申請書審査における評価基準（フロンティア補助金）

■ 令和3年度補正予算 新市場開拓支援事業費補助金（フロンティア補助金）【第2期公募要領】

1. 基礎項目

次の要件を全て満たすものであること。1つでも要件を満たさない場合には、その申請は失格とし、その後の審査を行いません。

- (1) 申請者が「3. 補助対象者」の要件に合致していること。
- (2) 申請者の取組が「4. 補助対象事業」の(1)から(4)のいずれかの事業であること。
- (3) 申請者が、補助事業を遂行するために必要な能力を有すること。

2. 評価項目

※ 審査にあたっては、以下の評価項目について、定量的な記載がされているかという点も重要なポイントになります。

(1)新規性・先進性

- 39
- ・ 革新的な新製品の開発や新サービスの提供等を行う取組又は先端ICT技術(AIやRFID等)を導入する取組であるか。
 - ・ 既存商品・サービス等に比べて優位性が見込まれるか。
 - ・ 他の酒類事業者のモデルとなる取組であるか。

(2)事業の実現性・妥当性

① 現状分析

- ・ 自らの置かれている環境や現状について認識しているか。
- ・ 活用しようとする技術等について、その可能性を把握するなど、自らの製品や販売・流通体制等について適切な現状分析がなされているか。

② 目標、事業内容の妥当性

- ・ 本年度に達成すべき目標が明確に示されているか。
- ・ 事業内容が目的に照らして現実的かつ具体的か。
- ・ 事業実施における課題、対応、時間軸が明確で、整合性が図られているか。

③ 必要経費の妥当性

- ・ 必要経費は、事業内容に照らして妥当か(著しく高額となっていないか。)

④ 事業実施体制の妥当性

- ・ 事業を適切に遂行するための経営資源(技術力、経験、ノウハウ、資金調達力、人材等)を有しているか。
- ・ 財務状況等は、適切な事業遂行に当たって問題ないか。
- ・ 参画事業者等が存在する場合、役割分担は明確か。

(3)事業の収益性及び持続性

- ・ 費用対効果(補助金額に対して想定される売上・収益の規模感)は妥当か。
- ・ 補助事業終了後の事業の自走に向けた計画・ビジョンが明確であり、かつ、その内容が妥当なものであるか。

(4)加点項目

国税庁の政策目標を踏まえた加点

- ・ 事業者等が経営強化法に基づく経営革新計画、異分野連携新事業分野開拓計画、経営力向上計画、中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画又は農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画のいずれかの認定を受けている場合等には加点する。
- ・ パートナーシップ構築宣言を行っている事業者には加点する。
※ 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト(<https://www.biz-partnership.jp/index.html>)において宣言をしている事業者。(応募締切日時点)

申請書審査における評価基準（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）

■ 令和4年度予算 日本産酒類海外展開支援事業費補助金（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）【第2期公募要領】

1. 基礎項目

（フロンティア補助金と同様のため記載省略）

2. 評価項目

※ 審査に当たっては、以下の評価項目について、定量的な記載がされているかという点も重要なポイントになります。

(1) 現状分析

- 自らの置かれている環境や現状について認識しているか。
- 活用しようとする素材や技術等について、その可能性を把握するなど、自らの製品等について適切な現状分析がなされているか。
- 市場開拓段階の事業の場合、販路の拡大、外需の獲得を行おうとする市場の現状・課題（関税・輸送コスト、ニーズ、規制等）の把握、分析がなされているか。

(2) 目標、事業内容の妥当性

- さ
- 本年度に達成すべき目標が明確に示されているか。
 - 事業内容が目的に照らして現実的かつ具体的か、また、新型コロナウイルスによる影響を勘案した内容となっているか。
 - 必要経費は、事業内容に照らして妥当か（著しく高額となっていないか。）。
 - 事業実施における課題、対応、時間軸が明確で整合性が図られているか。
 - 取組の結果、販路の拡大や、外需獲得につながる内容であるか。
 - 地域経済の活性化及び地域企業の振興に寄与するものであるか。

(3) 先進性・優位性

- 既存・競合商品等に比べて差別化がなされているか（性能、価格、流通、知名度等）。
- 優位性を維持・拡大するために必要な取組が計画されているか。
- 取組が先進的なものであるか。また、他の酒類事業者の参考・励みとなるような内容であるか。

(4) 事業の収益性及び持続性

- 費用対効果（補助金額に対する売上の規模感）は妥当か。
- 補助事業の結果を踏まえた生産・販売・市場獲得等の事業化に向けた計画・ビジョンの見直しがスケジュールに記載されているか。また、見直しの内容（性能向上、高付加価値化、ブランド化等）が妥当なものか。

- 補助事業終了後の事業の自走に向けた計画・ビジョンが明確であり、かつ、その内容が妥当なものであるか。
- 補助事業を通じて支援する酒類事業者が、本補助事業による支援終了後も、当該事業を持続・継続可能な計画がされているか。

(5) 事業実施体制の妥当性

- 事業を適切に遂行するための経営資源（技術力、経験、ノウハウ、資金調達力、人材等）を有しているか。また、酒類事業者の役割が明確にされているか。
- 財務状況等は、適切な事業遂行に当たって問題ないか。
- 参画事業者等が存在する場合、役割分担は明確か。

(6) 実効性を高める仕組み

- 国内外の販路拡大に関する専門的な知見を有する外部専門家等の関与が明確か。
- 越境ECやクラウドファンディング等、事業を効率的に進めるために民間支援事業者等を活用しているか。
- 市場の動向、ニーズ、トレンド等を把握できる仕組みがあるか。
- 地域商社等、商流を有する者と連携し、商談後の手続を確実に成果につなげるものであるか。

(7) 将来的な事業展開の可能性

- 資金調達力、体制、地域経済への影響等、中長期的な目標と次年度以降の事業計画が妥当であり、事業継続が見込まれるか。

(8) 政策的意義

- 農林水産物・食品の輸出拡大に資する取組となっているか。
- 観光庁日本版DMOとの連携など、地域の交流人口拡大に資する取組となっているか。

(9) 加点項目

国税庁の政策目標を踏まえた加点

- ・ パートナースhip構築宣言を行っている事業者には加点する。

※ 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト(<https://www.biz-partnership.jp/index.html>)において宣言をしている事業者。（応募締切日時点）

新市場開拓支援事業

※令和2年度補正予算では「酒類業構造転換支援事業」として実施

事業の目的

- 酒類事業者の、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援することにより、酒類業のポストコロナに向けた経営改革・構造転換を促す。

現状把握、課題

- 酒類事業者は、①国内需要の減少、②酒類事業従事者の高齢化、③新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に直面
- そこで、上記①、②といった構造的な問題や、上記③により顕在化した問題を解決し、酒類事業者の自律的・持続的な成長を後押しするためには、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援する必要がある。

41

インプット
(資源)

アクティビティ
(活動内容)

アウトプット
(活動目標)

アウトカム
(成果目標)

インパクト
(政策効果)

○予算の確保

令和2年度補正：6.0億円

令和3年度補正：8.0億円

※新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、各年度内に事業を完了することが困難となったため、それぞれ翌年度に全額繰り越している。

○新市場（フロンティア）を開拓するなどの取組に対し補助

具体的な取組例

- (1) 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- (2) 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- (3) ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応

○支援事業の採択

[令和2年度補正]

応募451件

採択156件（活動実績）
（活動見込：150件）

※令和3年度補正

活動見込：200件

支援事業の採択に当たり、
・国税庁による審査及び
・外部アドバイザーによる評価により、事業目的に照らし実効性の高い事業を選定している。

○酒類事業者の売上増加

（成果目標）

補助事業に係る売上の全事業者累計額（事業実施年度以降3年度分）が本事業執行額を上回る。

（成果指標）

・令和2年度補正：令和6年度集計予定

・令和3年度補正：令和7年度集計予定

○酒類業の持続的な発展

○地域経済・地域社会の活性化に寄与

日本産酒類海外展開支援事業

事業の目的

- 酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓といった日本産酒類の高付加価値化や認知度向上に向けた取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大を図る。

現状把握、課題

- 国税庁では、日本産酒類の更なる輸出拡大に向け、販路開拓支援、認知度向上等を強化している。
- そのためには、酒類事業者による取組として、高付加価値化とそれに見合った価格設定、そのためのブランド戦略、インバウンドによる海外需要の拡大が不可欠であることから、それら取組を支援する必要がある。

42

インプット (資源)

○予算の確保

令和3年度予算：7.0億円

令和4年度予算：7.0億円

アクティビティ (活動内容)

○日本産酒類の輸出促進のため、以下の取組に対し補助

(1) 酒類事業者による商品等の高付加価値化やブランド戦略策定の取組

(2) 酒類事業者による酒蔵ツーリズムプラン策定、他産業との連携に係る取組

アウトプット (活動目標)

○支援事業の採択

[令和3年度]
応募230件
採択109件(活動実績)
(活動見込：110件)
※令和4年度
活動見込：109件

支援事業の採択に当たり、
・国税庁による審査及び
・外部アドバイザーによる評価により、事業目的に照らし実効性の高い事業を選定している。

アウトカム (成果目標)

○日本産酒類の高付加価値化や認知度向上

(成果目標)
補助事業者が補助金交付申請時に設定する事業KPIについて、事業実施年度末に達成した採択事業の割合を80%以上とする。(複数の事業KPIを設定している場合には、そのうち1つでも達成すれば成果とする。)

(成果指標)
・令和3年度：64.2%(達成度80.3%)
・令和4年度：令和5年度集計予定

インパクト (政策効果)

○日本産酒類の輸出拡大を通じた酒類業の更なる発展

○地域への誘客促進を通じた地域経済の活性化に寄与

論 点

事業名：酒類業振興関係事業

酒類業構造転換支援事業
新市場開拓支援事業
日本産酒類海外展開支援事業

論点 1： 事業目的に合わせて適切な成果目標
(アウトカム) が設定されているか。

論点 2： 事業目的に適した支援内容となっており、
効果的・効率的に実施されているか。

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

令和4年度行政事業レビューシート（財務省）											
事業名	貨幣の製造に必要な経費				担当部局庁	理財局		作成責任者			
事業開始年度	平成15年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	国庫課通貨企画調整室			国庫課長 西方 建一			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律(第4条) 独立行政法人造幣局法(第3条、第11条、第12条、第18条)				関係する 計画、通知等	貨幣製造計画					
主要政策・施策	-				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民生活に不可欠な貨幣について、世界最高水準の偽造防止技術を活用し、高い品質が均一に保たれるよう徹底した品質・製造工程管理の下で、貨幣を確実に製造し、円滑に供給すること。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	貨幣の製造及び発行の機能は諸外国と同様、政府に属しており、財務大臣は当該経費により貨幣の製造に関する事務を独立行政法人造幣局に行わせている。具体的には流通用貨幣・記念貨幣の製造、回収貨幣の鋳つぶし、地金の保管等を行わせている。 偽造困難・純正画一な貨幣の製造により、国民が安心して貨幣を使用できる状況を維持し、確実・安定的製造により必要十分な貨幣を供給するため、財務大臣は、独立行政法人造幣局法第12条に基づき、「貨幣製造計画」を策定し、造幣局に製造を指示している。 なお、この事業については、偽造貨幣の対処のため、緊急に製造枚数の増加を行う場合がある。										
実施方法	直接実施										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	15,991	16,799	17,096	17,138					
		補正予算	-	952	887	-					
		前年度から繰越し	-	-	560	-					
		翌年度へ繰越し	-	▲ 560	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		15,991	17,191	18,543	17,138	0				
	執行額		15,988	17,189	18,081						
	執行率（％）		100%	100%	98%						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		100%	97%	101%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	貨幣製造費		17,138		R1・R2予算比(増事由):製造設備にかかる改良修繕費の増加。 R2・R3予算比(増事由):500円貨の改鋳に伴う製造費用の増加。						
	計		17,138	0							
活動内容 (アクティビティ)	貨幣の流通状況等を適切に把握した上で貨幣製造計画を策定し、造幣局に製造を指示。										
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標		活動指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	財務大臣の定める貨幣製造計画の確実な達成		貨幣(記念貨幣を含む)の製造枚数(4年度までの当初見込みについては、当初の製造計画における枚数)	活動実績	千枚	1,020,318	1,006,625	822,260	-	-	
			当初見込み	千枚	994,988	1,044,913	823,160	814,070	-		
単位当たり コスト	算出根拠				単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	貨幣製造計画に基づく貨幣製造事業全体を1単位(注)とし、貨幣製造費の執行額から、消費税と市場価格の変動による影響を大きく受ける原材料費を除いて、単位当たりコストとして把握している。 単位当たりコスト＝貨幣製造費-消費税-原材料費 ＝(変動費-原材料費)＋固定費 ※ 変動費＝原材料費、光熱水料等 固定費＝労務費、減価償却費、修繕費等			単位当たり コスト	百万円	11,845.2	12,639.8	12,011.1	11,686		
	(注)単位当たりコストは、各貨種1枚当たりの単価の算出を求めることも考えられるが、変動費については、原材料の市場価格の変動による影響を大きく受け、固定費については、作業量等に応じて各貨種に配分しており、製造量の増減による影響を受ける。このため、各貨種1枚当たりの単価を算出することは合理的ではなく、貨幣製造事業全体を1単位としている。			計算式	原材料費を除く変動費＋固定費	731.0 ＋ 11,114.1	465.8 ＋ 12,173.9	518.6 ＋ 11,492.6	515.6 ＋ 11,170.4		
					(参考1) 原材料費	2,806.6	2,986.8	4,336.4	3,742.2		
					(参考2) 主な固定費 労務費 減価償却費 修繕費	5,790.4 2,404.8 1,154.7	5,794.7 2,480.5 1,918.8	5,415.7 2,559.8 1,545.8	5,370.2 2,469.0 1,616.5		

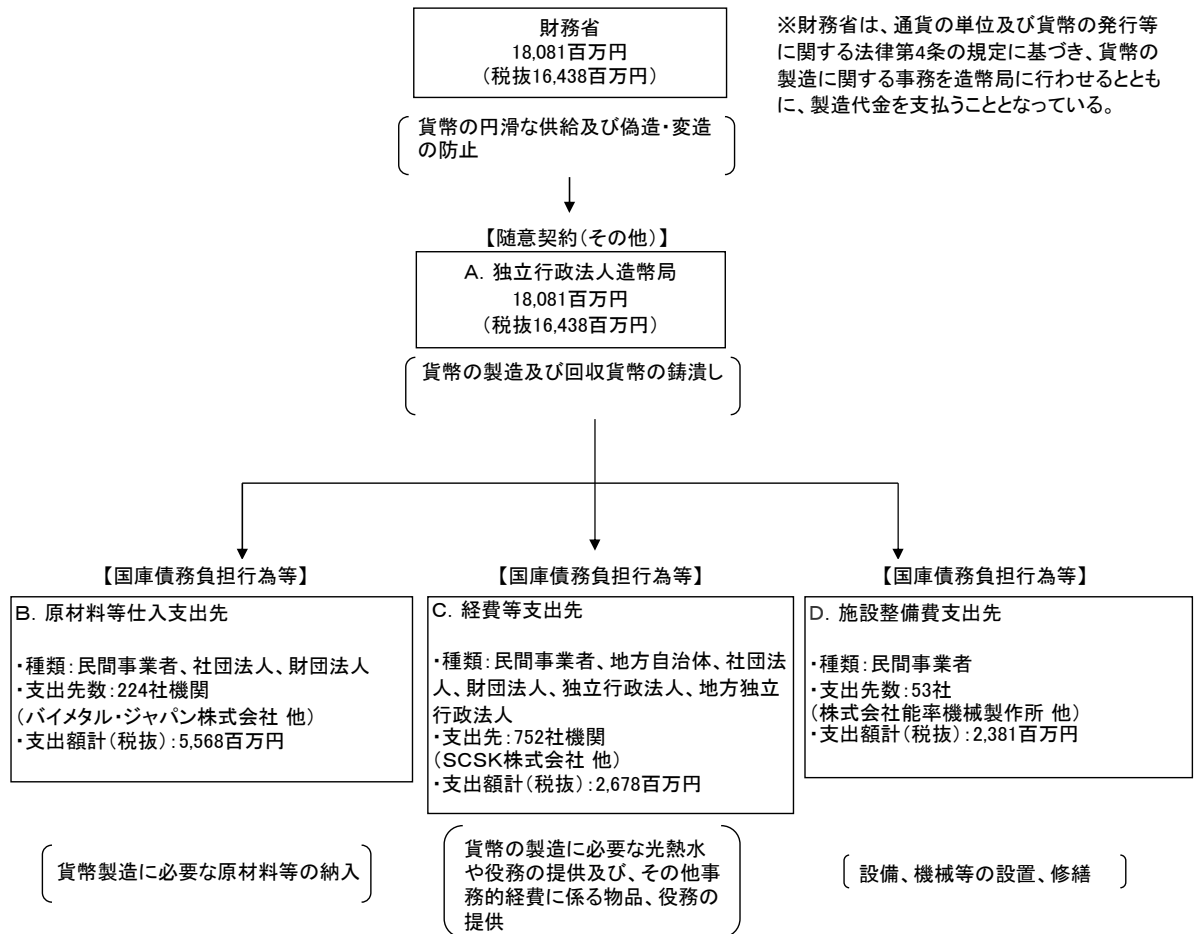
			定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標		目標最終年度	
										-	年度	-	年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	毎年度定められる貨幣製造計画の確実な達成(達成度100%)			貨幣製造計画の達成割合(なお、当該計画については市中の流通状況等により所要の改定が行われることから、達成度については改定後の製造計画により算定している。)	成果実績	千枚	1,020,318	1,006,625	822,260	-	-		
					目標値	千枚	1,020,318	1,006,625	822,260	-	-		
					達成度	%	100	100	100	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)			-										
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績							
		本事業においては、通貨に対する信頼を維持し、市中の貨幣需要に確実に応えられるよう、貨幣を製造・供給しているが、通貨に対する信頼度や流通の円滑性を、定量的に測ることは困難である。				偽造困難・純正画一な貨幣の製造により、国民が安心して貨幣を使用できる状況を維持し、確実・安定的製造により必要十分な貨幣を円滑に供給することを目標としている。 令和元年度から令和3年度においては、財務大臣の定める製造計画を100%達成し、日本銀行が市中からの貨幣需要に応えられない状況及び大量の偽造貨幣の流通や自動販売機等で使用できないなど経済取引が阻害されたとの状況は生じていない。							
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度			
		(参考指標1) 偽造通貨(500円貨)の発見枚数 ※警察庁において令和2年の計数を遡及修正したことにより、令和2年度の発見枚数を修正している。	実績	枚	290	1,087	1,227	-	-				
			目標値	-	-	-	-	-	-				
			達成度	%	-	-	-	-	-				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度			
		(参考指標2) 通貨に関する実態調査における設問「自販機等からの返却がよくあるか(500円貨)」に「よくある」と回答した割合(%)	実績	%	2	2.1	2.1	-	-				
			目標値	-	-	-	-	-	-				
			達成度	%	-	-	-	-	-				
活動内容(アクティビティ)			貨幣の流通状況等を適切に把握した上で造幣局に対し貨幣の回収を指示し、回収貨幣を適切に活用。										
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込				
	造幣局に対する適切な地金(回収貨幣)の交付	活動実績	t										
		当初見込み	t										
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度				
	貨幣の製造における回収貨幣の活用	成果実績	%										
		目標値	%										
		達成度	%										
根拠として用いた統計・データ名(出典)			-										
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標4:通貨及び信用秩序に対する信頼の維持										
			政策評価書URL	政策目標4-1:通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止									
	該当箇所												
		計画改革工程表2021	新経済・財政再生計画取組事項	分野:	-	-							
	(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:			-									
	該当箇所			-									

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	貨幣は、経済取引の基礎をなし、国民生活や経済活動に不可欠なものである。このため、市中における貨幣の流通状況を適切に把握した上で、本事業によって必要とされる貨幣を製造し、円滑に供給している。また、通貨に対する国民や社会の信頼を維持するため、世界最高水準の偽造防止技術を駆使して、徹底した品質管理のもとで高品質の貨幣を確実に製造している。 さらに、令和3年度においては、新しい五百円貨幣の発行を開始した。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第1項により、貨幣の製造及び発行の権能は政府に属している。また、同条第2項に基づき、財務大臣は貨幣の製造に関する事務を造幣局に行わせることとされていることから、地方自治体、民間等に委ねることができない事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	貨幣は、経済取引の基礎をなし、国民生活や経済活動に不可欠なものである。このため、市中における貨幣の流通状況を適切に把握した上で、必要とされる貨幣を製造し、円滑に供給している。また、通貨に対する国民や社会の信頼を維持するため、世界最高水準の偽造防止技術を駆使して、徹底した品質管理のもとで高品質の貨幣を確実に製造している。以上から、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。 貨幣の供給が停滞した場合、国民生活や経済活動に著しい影響が生じることから、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	財務大臣は貨幣の製造に関する事務を造幣局に行わせることとされている。(通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第2項)
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	国民の貨幣に対する信頼を維持する観点から、貨幣には高度かつ機密の偽造防止技術が適用されており、こうした貨幣の製造を行える機関は、造幣局のみである。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業によって製造される貨幣は、経済社会の基盤たる通貨制度を支える公共的性格を有するものであり、国民全体が受益者と考えられ、国の予算による負担との関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストは、貨幣製造事業全体を1単位としており、市場価格に応じて調達した原材料費等の変動費と労務費・減価償却費等の固定費を積み上げた金額である。これにより、貨幣を確実に・安定的に製造し円滑に供給するための必要人員及び機械設備等を賄っており、妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	財務省から造幣局への資金の流れにおいては、中間段階の支出はない。 造幣局においては、原材料や機械設備等の調達に当たっては、競争入札を原則としている。また、造幣局は調達等合理化計画を策定し、随意契約や一者応札等について、プロジェクトチームや契約監視委員会による点検の結果を踏まえ見直しを行うなど、契約の適正化に努めている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	財務省から造幣局への支出は貨幣製造費のみであり、事業目的に即し真に必要なものに限定している。 造幣局における支出は、貨幣の製造に必要な原材料や光熱水料、労務費、設備・機械の設置・保守点検など、事業目的に即したものとなっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	造幣局においては、法人設立(15年度)以来、固定費の削減や契約事務の見直しなどにより、コスト削減努力を続けてきており、3年度の固定費については、法人設立時に比べて28%の削減となっている。 また、原材料の調達に当たっては、一般競争入札を原則としているほか、貨幣製造の材料として回収貨幣を造幣局に支給するなど、コスト削減に努めている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	造幣局においては、毎年度、財務大臣の定める製造計画を確実に達成(100%)している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	貨幣は、経済取引の基礎をなし、国民生活や経済活動に不可欠なものとして流通している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-	-
	事業番号				事業名	
点検・改善結果	点検結果	上記点検のとおり、「国費投入の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」のいずれの項目も十分なものとなっている。				
	改善の方向性	4年度においても、引き続き、以下の取組を通じて、事業の効率性の向上に努める。 ・財務省は、貨幣の流通状況等を勘案した製造枚数を算出し、その製造に真に必要な経費を過去の実績等を踏まえ積算し、貨幣製造費を要求。 ・財務省は、上記の製造枚数を基に製造計画を策定し、その製造に真に必要な経費を貨幣製造費として造幣局に支出。また、年度中に必要枚数を検証し、製造計画の見直しを行う。 ・造幣局に対しては、財務大臣が主務大臣として毎事業年度、達成すべき業務運営に関する目標を定め、造幣局に指示。コスト削減に向けた取組を含めた業務の実績については造幣局からの報告書の提出を受け、外部有識者の意見を聴取したうえで、厳格に評価を行う。また、評価の結果については、広く国民に公表する。 ・造幣局においては、財務大臣から指示された年度目標を達成するため、事業計画を定めて事業を実施。業務の実績については自己評価・公表のうえ財務大臣の評価を受ける。 ・造幣局の各費目の支出については、毎事業年度の評価等を通じて実態を把握し、必要に応じて改善を求める。 ・造幣局における契約の適正性については、外部有識者等を委員とする契約監視委員会(造幣局に設置)にて審議。その結果については財務省においても点検を実施。 ※支出状況については、材料費、経費等の契約(競争入札、随意契約)に係る情報を造幣局HPに公表(少額随契は除く。)				
外部有識者の所見						
(後日記載)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
(後日記載)						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
(後日記載)						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年度	18					
平成24年度	20					
平成25年度	26					
平成26年度	25					
平成27年度	24					
平成28年度	22					
平成29年度	22					
平成30年度	23					
令和元年度	財務省 - 0023					
令和2年度	財務省 0024					
令和3年度	2021 財務 20 0020					

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



※ 財務省から造幣局に対しては、通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第4項に基づき、貨幣の製造原価等を勘案した製造代金を支払っており、これは造幣局が貨幣製造業務において支出する金額とは一致しない。

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.独立行政法人造幣局			B.原材料等		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
労務費	給与、賃金、退職金等	5,469	原材料等	パイメタル・ジャパン株式会社 白銅クラッド圧延板の調達	2,089
原材料費	貨幣製造に必要な地金、材料等の購入	4,804			
施設整備費	減価償却費、施設設備の修繕、購入	3,681			
経費	その他貨幣製造に関する経費	1,551			
経費	その他事務的経費	933			
計		16,438	計		2,089
C.経費等			D.施設整備費		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
経費等	SCSK株式会社 会計システム保守支援業務等	194	施設整備費	株式会社能率機械製作所 圧印機の購入等	559
計		194	計		559

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	独立行政法人造幣局	6120005008509	貨幣の製造等	16,438	随意契約(その他)	-	100%	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第2項

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	バイメタル・ジャパン株式会社	7021001005541	白銅クラッド圧延板の調達	2,089	国庫債務負担行為等	-	-	
2	保井金属株式会社	4120001091130	電気銅の調達	852	一般競争契約 (最低価格)	2		
3	保井金属株式会社	4120001091130	電気銅の調達	254	国庫債務負担行為等	-	-	
4	保井金属株式会社	4120001091130	亜鉛の調達	67	一般競争契約 (最低価格)	2		
5	保井金属株式会社	4120001091130	亜鉛の調達	17	一般競争契約 (最低価格)	2		
6	三谷伸銅株式会社	9130001011776	白銅鑄塊の調達	622	国庫債務負担行為等	-	-	
7	三谷伸銅株式会社	9130001011776	青銅鑄塊の調達	82	国庫債務負担行為等	-	-	
8	三谷伸銅株式会社	9130001011776	黄銅円形(ブルー用)の調達	10	随意契約 (公募)	-		
9	阪和興業株式会社	8120001077530	ニッケルの調達	500	一般競争契約 (最低価格)	4		
10	阪和興業株式会社	8120001077530	ニッケルの調達	97	国庫債務負担行為等	-	-	
11	千代田工販株式会社	7010001050391	軸箱の調達	99	国庫債務負担行為等	-	-	
12	千代田工販株式会社	7010001050391	コンテナの調達	12	一般競争契約 (最低価格)	2		
13	千代田工販株式会社	7010001050391	コンテナの調達	11	一般競争契約 (最低価格)	2		
14	千代田工販株式会社	7010001050391	セーフウェイ電極プレートの調達	8	一般競争契約 (最低価格)	2		
15	千代田工販株式会社	7010001050391	溶解炉集塵用部品の調達	5	一般競争契約 (最低価格)	2		
16	千代田工販株式会社	7010001050391	不全板剪断装置部品の調達等(182件)	69				
17	住商メタレックス株式会社	9010001020211	ニッケルの調達	101	一般競争契約 (最低価格)	4		
18	住商メタレックス株式会社	9010001020211	ニッケルの調達	63	一般競争契約 (最低価格)	4		
19	株式会社三建アクセス	3240001003941	ガス鑄棒加熱炉用ビームの調達	58	国庫債務負担行為等	-	-	
20	株式会社三建アクセス	3240001003941	突棒の調達	2	一般競争契約 (最低価格)	3		
21	株式会社三建アクセス	3240001003941	熱電対の調達等(30件)	12				
22	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	鑄型の調達	13	国庫債務負担行為等	-	-	
23	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	アルミパレットの調達	7	一般競争契約 (最低価格)	2		
24	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	円形焼鈍炉部品の調達	6	一般競争契約 (最低価格)	2		
25	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	アルミパレットの調達	6	一般競争契約 (最低価格)	2		
26	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	コンベアローラー部品の調達等(40件)	14				
27	岡野機工株式会社	7240001001891	金属製保管庫の調達	1	随意契約 (少額)	-		
28	岡野機工株式会社	7240001001891	鉄パレットの調達等(662件)	26				
29	グローリー株式会社	5140001058614	封緘具の調達	9	一般競争契約 (最低価格)	2		
30	グローリー株式会社	5140001058614	鍵管理機の調達等(109件)	16				

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	SCSK株式会社	8010001074167	会計システム保守支援業務	73	国庫債務負担 行為等	-	-	
2	SCSK株式会社	8010001074167	会計システム用サーバ借 上	70	国庫債務負担 行為等	-	-	
3	SCSK株式会社	8010001074167	基幹システムサーバ機器 等借上	20	国庫債務負担 行為等	-	-	
4	SCSK株式会社	8010001074167	ファイルサーバ借上	15	国庫債務負担 行為等	-	-	
5	SCSK株式会社	8010001074167	メールホスティングサービ ス	9	国庫債務負担 行為等	-	-	
6	SCSK株式会社	8010001074167	統合ログ監視	9	国庫債務負担 行為等	-	-	
7	ゼロワットパワー株 式会社	1040001089656	本局における電力の調達	175	国庫債務負担 行為等	-	-	
8	千代田工販株式会 社	7010001050391	虹色発色加工装置点検	19	国庫債務負担 行為等	-	-	
9	千代田工販株式会 社	7010001050391	鋳造装置点検	12	一般競争契約 (最低価格)	2		
10	千代田工販株式会 社	7010001050391	粗圧延機、コイル溶接機及 び仕上圧延機点検	12	随意契約 (公募)	-		
11	千代田工販株式会 社	7010001050391	粗圧延機及び仕上圧延機 用サーボ弁オーバーホール	9	随意契約 (公募)	-		
12	千代田工販株式会 社	7010001050391	工業用水循環設備点検	8	国庫債務負担 行為等	-	-	
13	千代田工販株式会 社	7010001050391	軸箱オーバーホール	8	一般競争契約 (最低価格)	2		
14	千代田工販株式会 社	7010001050391	軸箱オーバーホール	5	一般競争契約 (最低価格)	2		
15	千代田工販株式会 社	7010001050391	仕上圧延機点検	5	一般競争契約 (最低価格)	2		
16	千代田工販株式会 社	7010001050391	不全板切断作業等(104件)	78				
17	株式会社エナリス・ パワー・マーケティング	5011801024272	広島支局における電力の 調達	155	国庫債務負担 行為等	-	-	
18	損害保険ジャパン株 式会社	4011101023372	国有貴金属の火災保険料	122	国庫債務負担 行為等	-	-	
19	あいおいニッセイ同 和損害保険株式会 社	3011001027739	固定資産の火災保険料	94	国庫債務負担 行為等	-	-	
20	あいおいニッセイ同 和損害保険株式会 社	3011001027739	自動車保険料	1	国庫債務負担 行為等	-	-	
21	株式会社インター ネットイニシアティブ	6010001011147	外部接続及び本支局間通 信サービス	59	国庫債務負担 行為等	-	-	
22	株式会社インター ネットイニシアティブ	6010001011147	基幹ネットワーク機器保守	5	一般競争契約 (最低価格)	2		
23	株式会社インター ネットイニシアティブ	6010001011147	基幹ネットワーク機器保守 等(8件)	10				
24	株式会社JECC	2010001033475	情報処理機器等借上	65	国庫債務負担 行為等	-	-	
25	株式会社JECC	2010001033475	研究ファイル管理システム 借上	7	国庫債務負担 行為等	-	-	
26	株式会社JECC	2010001033475	研究ファイル管理システム 借上	1	国庫債務負担 行為等	-	-	
27	首都圏ビルサービス 協同組合	1010405002003	本局施設警備業務	53	国庫債務負担 行為等	-	-	
28	首都圏ビルサービス 協同組合	1010405002003	本局施設警備業務	6	国庫債務負担 行為等	-	-	
29	関西電力株式会社	3120001059632	本局におけるガスの調達	55	国庫債務負担 行為等	-	-	
30	関西電力株式会社	3120001059632	本局における電力の調達	0.4	随意契約 (少額)	-		

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社能率機械 製作所	1011701006341	圧印機の購入	553	国庫債務負担 行為等	-	-	
2	株式会社能率機械 製作所	1011701006341	圧印機の修理	6	一般競争契約 (最低価格)	2		
3	千代田工販株式会 社	7010001050391	圧印機の購入	279	国庫債務負担 行為等	-	-	
4	千代田工販株式会 社	7010001050391	面削機の修理	35	随意契約 (公募)	-		
5	千代田工販株式会 社	7010001050391	工業用水設備の修理工事	14	一般競争契約 (最低価格)	3	87.1%	
6	千代田工販株式会 社	7010001050391	鑄造装置用樋の修理	14	一般競争契約 (最低価格)	2		
7	千代田工販株式会 社	7010001050391	旧給水管等の撤去作業	13	一般競争契約 (最低価格)	2	96.1%	
8	千代田工販株式会 社	7010001050391	成形設備の修理	12	一般競争契約 (最低価格)	2		
9	千代田工販株式会 社	7010001050391	コイル溶接機の修理等(4 件)	26				
10	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	自動搬送集積装置の修理	150	国庫債務負担 行為等	-	-	
11	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	雰囲気ガス発生装置の修 理	41	国庫債務負担 行為等	-	-	
12	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	円形焼鈍炉の修理	34	国庫債務負担 行為等	-	-	
13	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	レトルトの購入	25	随意契約 (公募)	-		
14	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	形状測定装置の購入	23	一般競争契約 (最低価格)	2		
15	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	コイル検査集積装置の修 理	23	随意契約 (公募)	-		
16	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	入口ドラムの購入	15	随意契約 (公募)	-		
17	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	出口ドラムの購入	14	一般競争契約 (最低価格)	2		
18	岡谷鋼機株式会社	7180001034964	圧穿機の修理等(2件)	17				
19	村田機械株式会社	7130001000054	自動搬送集積装置の修理	179	国庫債務負担 行為等	-	-	
20	伊藤忠マシンテクノ ス株式会社	5010001010785	自動封入封緘装置の購入	175	国庫債務負担 行為等	-	-	
21	株式会社マツボー	6010401075221	ALD成膜装置の購入	88	国庫債務負担 行為等	-	-	
22	八洲電機株式会社	9010401029819	熱間圧延機の修理	32	随意契約 (公募)	-		
23	八洲電機株式会社	9010401029819	熱間圧延機の修理	28	国庫債務負担 行為等	-	-	
24	八洲電機株式会社	9010401029819	熱間圧延機の修理等(2件)	26				
25	関東物産株式会社	9010001013776	マシニングセンタの購入	32	一般競争契約 (最低価格)	2		
26	関東物産株式会社	9010001013776	円筒研削盤の購入	22	一般競争契約 (最低価格)	2		
27	関東物産株式会社	9010001013776	平面研削盤の購入	11	一般競争契約 (最低価格)	2		
28	富士電機株式会社	9020001071492	貨幣検査機の修理	43	国庫債務負担 行為等	-	-	
29	富士電機株式会社	9020001071492	貨幣検査機の移設作業	21	一般競争契約 (最低価格)	2		
30	株式会社ユタニ	2120001021997	コイル検査集積装置の修 理	48	国庫債務負担 行為等	-	-	

(注) 落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるために記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

貨幣の製造に必要な経費 目次

1. 事業の概要
2. 論点1: 貨幣製造事業において、コスト削減に向けた取組が適切に行われているか。
3. 論点2: 通貨を取り巻く環境が大きく転換する状況において、情勢の変化を見据えた予算としていくべきではないか。
4. 「貨幣の製造に必要な経費」の政策評価との関係
5. ロジックモデル(貨幣の製造に必要な経費)

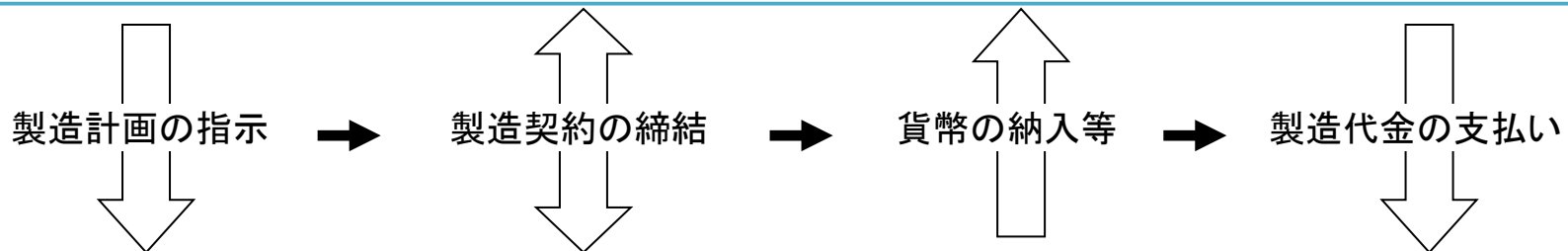
1.(1) 貨幣の製造に係る事業の概要

「政府」

- 通貨は経済活動・国民生活の基盤であり、「通貨に対する信頼の維持」は「財務省設置法」(平成11年法律第95号)に定められた財務省の任務の一つである。この任務を果たすため、財務省においては、貨幣の流通状況等を適切に把握し、貨幣を円滑に供給できるよう製造計画を策定するとともに、貨幣の偽造・変造の防止等を通じて通貨制度の適切な運用に万全を期することとしている。

【参考】

- ・貨幣の製造及び発行の権能は、政府に属する(通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第1項)
- ・財務大臣は、貨幣の製造に関する事務を、独立行政法人造幣局に行わせる(通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第2項)
- ・財務大臣は、偽造への対処等緊急時において、造幣局に貨幣の製造等の業務に関し必要な措置をとるべきことを命ずることができる(独立行政法人造幣局法第18条)
- ・財務省は、通貨に対する信頼の維持を任務とする(財務省設置法第3条)



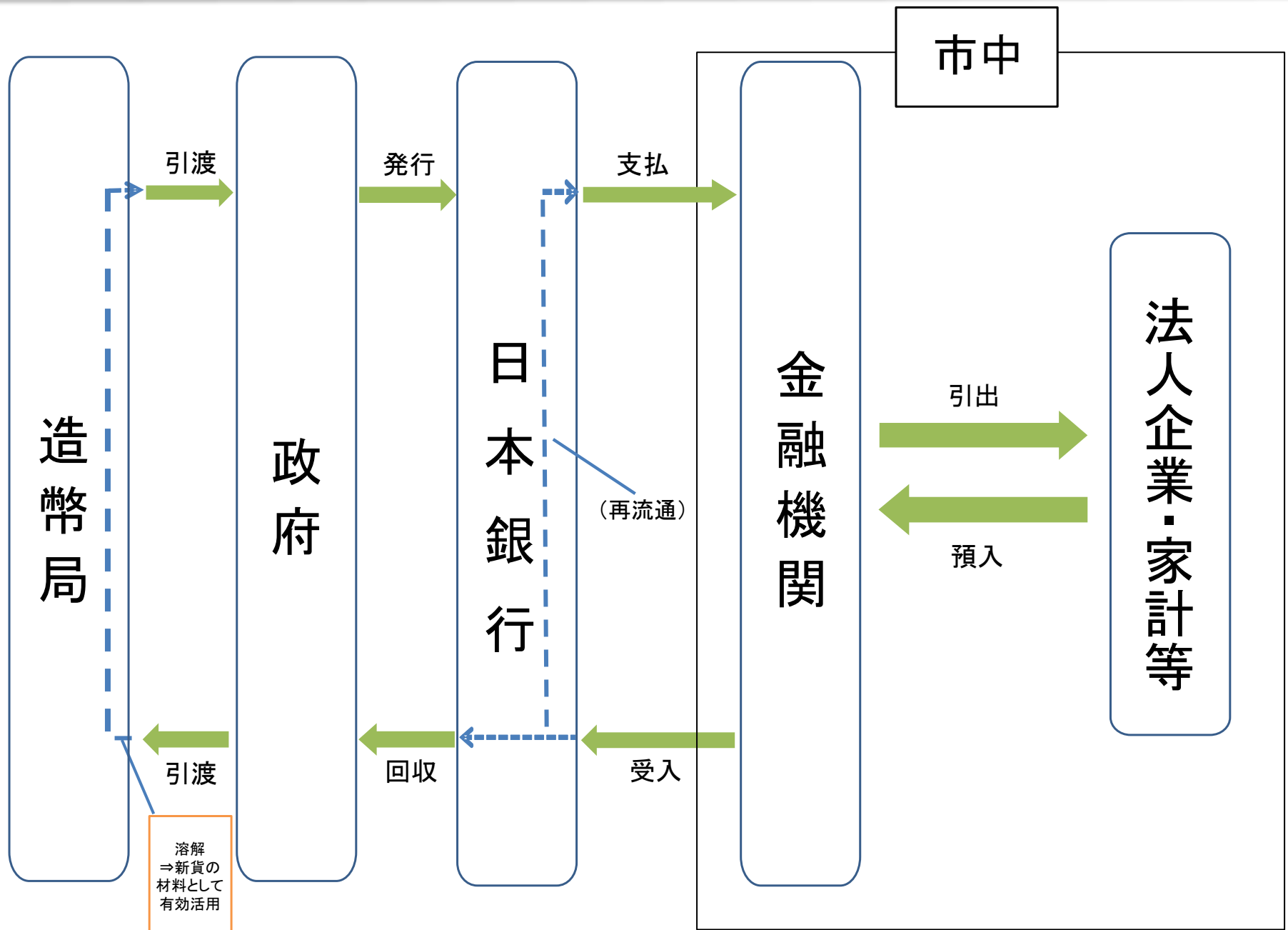
「(独)造幣局」

- (独)造幣局は、「独立行政法人造幣局法」(平成14年法律第40号)において、通貨制度の安定に寄与することを目的として、貨幣を、財務大臣が指示する製造計画に従って、製造することとされている。貨幣の製造枚数は市中の流通動向等他律的な要因により決定されるものであるが、世界最高水準の偽造防止技術を活用し、高い品質が均一に保たれるよう徹底した品質・製造工程管理の下で、貨幣を確実に製造している。

【参考】

- ・財務大臣の定める製造計画に従い貨幣を製造する義務(独立行政法人造幣局法第12条)
 - ◆流通用貨幣・記念貨幣の製造、回収貨幣の鋳つぶし、貨幣用貴金属地金の精製及び地金の保管を行う。その際、回収された貨幣を新貨幣の製造のために再利用し、製造コストを削減。
 - ◆500円貨幣のバイカラー・クラッド技術や潜像、異形斜めギザ等高度な偽造防止技術を採用し、国民に対し安全・安心な貨幣を提供。
 - ◆財務大臣が定める製造計画を、毎年度確実に達成。

1.(2) 貨幣の製造・流通に係るフロー図



1.(3) 貨幣の製造工程の概要

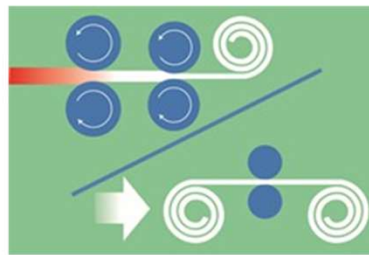
1. 溶解

銅・ニッケルや回収貨幣などの貨幣材料を電気炉で溶かし、鋳塊をつくる。



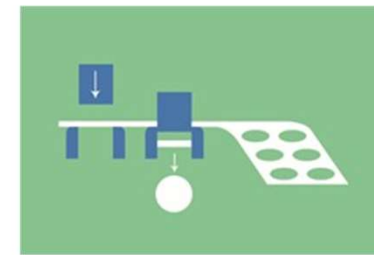
2. 圧延

鋳塊を均熱炉で加熱し、鋳塊が伸びやすい高温の間に所定の厚さに圧延する。その後、常温で貨幣の厚みにまで仕上げて巻き取る。



3. 圧穿（あっせん）

貨幣の厚みに仕上がった圧延板を貨幣の形に打ち抜く。
打ち抜いたものを、円形（えんぎょう）と呼んでいる。



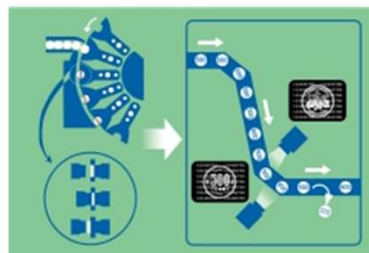
4. 圧縁

貨幣の模様を出しやすくするため、円形の周辺に縁をつける。圧縁の後、この円形を加熱してやわらかくする。



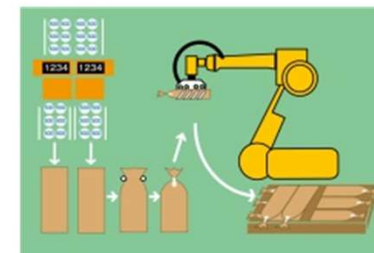
5. 圧印・検査

表・裏の模様、ギザを同時につけた後、貨幣の模様を検査し、キズのある貨幣など不合格品を取り除く。



6. 計数・袋づめ

検査に合格した貨幣を厳重に計数し、袋づめする。



(参考1) 偽造貨発見枚数の国際比較(2021年)

○ 欧州の高額貨幣である2ユーロと比較し、日本の500円貨の偽造発見割合は著しく低い水準である。

流通枚数に対する偽造貨発生割合
(2ユーロと500円貨の比較)

56	偽造貨発見枚数(①)	流通枚数(②)	流通貨100万枚当りの偽造貨発見枚数 (①／②)
欧州 (2ユーロ)	182,087枚	6,917百万枚	26.3枚／百万枚
日本 (500円)	1,145枚	5,056百万枚	0.2枚／百万枚

(出所) 欧州中央銀行、欧州委員会、日本銀行、警察庁の公表資料

(参考2) 主要国・地域における改鋳状況

- 日本の貨幣は、主要国の貨幣(米ドル、英ポンド、ユーロ)と比して、改鋳の頻度が低い。これは、日本の偽造貨幣の発生が少なく、同じ規格の貨幣をより長期間流通させることが可能であるため。

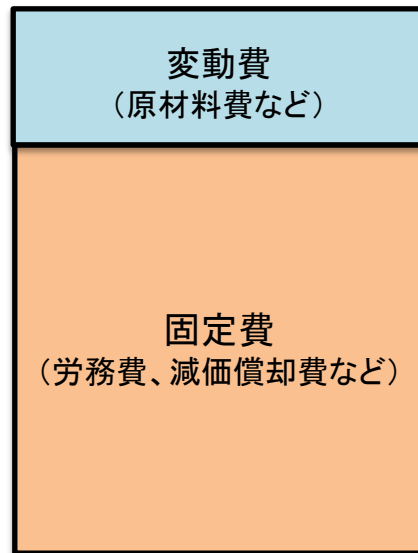
主要国・地域における高額貨幣の改鋳状況

国	貨種	年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	2020年代
日本	500円	年		1982		2000		2021
		画像						
		材質等		白銅貨幣		ニッケル黄銅		コア: 白銅と銅のクラッド リング: ニッケル黄銅
	100円	年	1967					
		画像						
材質等	白銅							
57								
アメリカ	1ドル	年	1971	1979		2000	2007	
		画像						……以降、大統領1ドル硬貨プログラム
		材質等	白銅と銅のクラッド	白銅と銅のクラッド		マンガン黄銅と銅のクラッド	マンガン黄銅と銅のクラッド	
イギリス	2ポンド	年			1997, 1998		2015	
		画像						
	材質等	1ポンド 1980年までに、購買力の低下により、1ポンドの通貨単位は紙幣より貨幣の方が適していることが明らかになっていた。紙幣は平均で9か月しか使えないが、貨幣は40年以上使うことができ、自販機産業の発達により、貨幣の方が便利である。		コア: 白銅 リング: ニッケル黄銅	コア: 白銅 リング: ニッケル黄銅	コア: 白銅 リング: ニッケル黄銅		
	1ポンド	年	→ 1983				2008	2017
画像			……毎年デザインが変更されている。……					
材質等		ニッケル黄銅			ニッケル黄銅	コア: 白銅 リング: ニッケル黄銅		
欧州 (ユーロ)	2ユーロ	年				1999	2007	2022
		画像						
		材質等				コア: ニッケル黄銅クラッドニッケル リング: 白銅	コア: ニッケル黄銅クラッドニッケル リング: 白銅	コア: ニッケル黄銅クラッドニッケル リング: 銅ニッケル
	1ユーロ	年				1999	2007	2022
画像								
材質等				コア: 白銅クラッドニッケル リング: ニッケル黄銅	コア: 白銅クラッドニッケル リング: ニッケル黄銅	コア: 銅ニッケルクラッドニッケル リング: ニッケル黄銅		

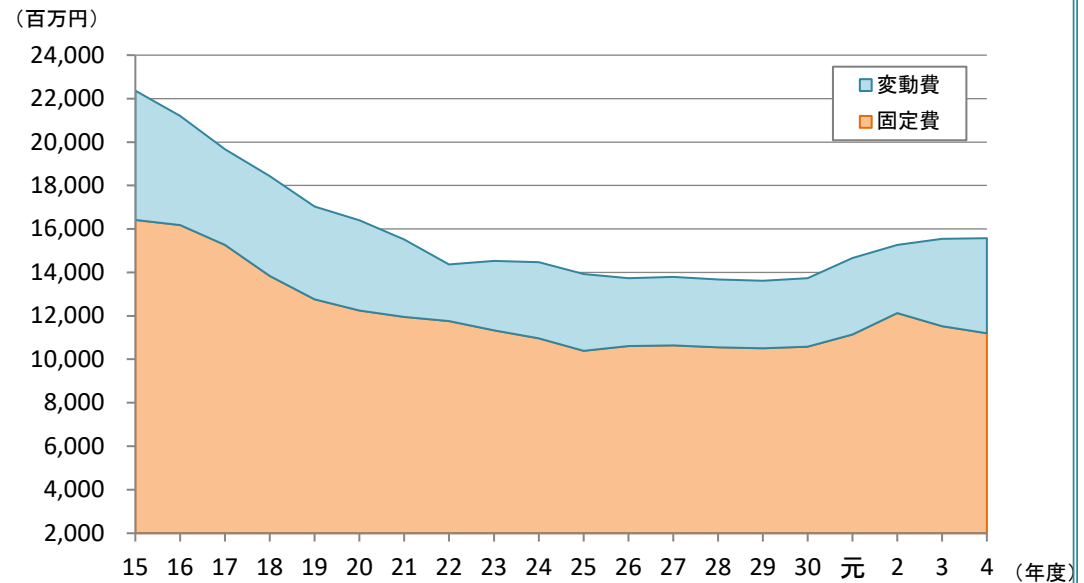
2.(1) 貨幣の製造に必要な経費の構成と予算の推移

- 貨幣の製造に必要な経費は、貨幣の原材料費などの製造枚数に応じて変動する「変動費」と、労務費や減価償却費など製造枚数の増減にかかわらず固定的に発生する「固定費」から構成されている。
- 独法に移行した**平成15年度以降、変動費及び固定費を削減しているが、足下では増加傾向。**

貨幣の製造に必要な
経費の構成



貨幣の製造に必要な経費の予算の推移



貨幣の製造に必要な経費の当初予算の推移(内訳)

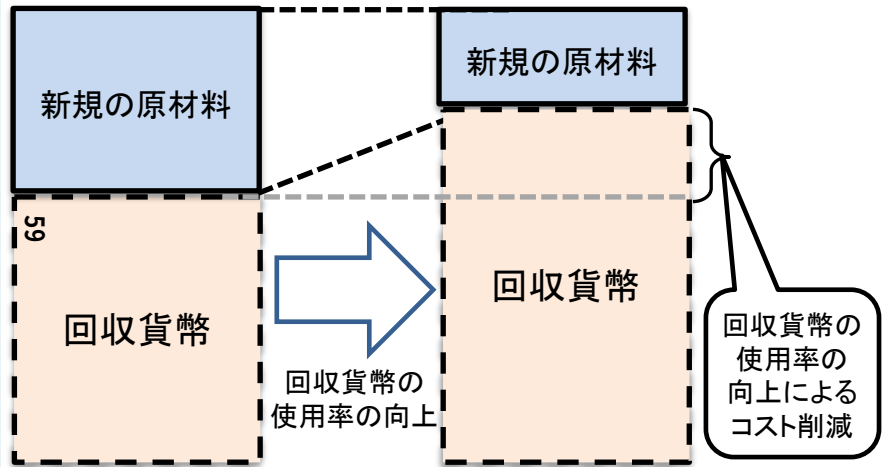
区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
変動費	5,962	5,021	4,412	4,586	4,279	4,158	3,561	2,601	3,196	3,507	3,530	3,118	3,150	3,128	3,104	3,150	3,525	3,141	4,019	4,373
原材料費	5,094	4,385	3,785	3,872	3,585	3,426	2,751	1,716	2,474	2,832	2,730	2,542	2,541	2,641	2,483	2,345	2,852	2,666	3,549	3,817
その他	868	636	627	714	694	733	810	885	723	675	800	576	609	488	622	805	673	475	470	556
固定費	16,409	16,179	15,265	13,843	12,758	12,249	11,950	11,763	11,333	10,959	10,389	10,616	10,641	10,554	10,505	10,581	11,142	12,131	11,523	11,207
労務費	7,628	7,426	7,477	7,299	7,009	6,792	6,655	6,575	6,408	6,159	5,634	5,740	5,740	5,635	5,599	5,530	5,822	5,811	5,532	5,370
経費	8,021	7,958	7,340	6,069	5,241	4,985	4,839	4,704	4,438	4,302	4,233	4,347	4,359	4,398	4,447	4,635	4,701	5,636	5,227	5,164
その他	760	796	448	475	508	471	456	483	487	497	522	529	543	520	459	417	619	684	764	673
計	22,372	21,201	19,677	18,429	17,037	16,407	15,512	14,364	14,529	14,466	13,919	13,734	13,791	13,682	13,610	13,731	14,667	15,272	15,542	15,580
消費税	1,119	1,060	984	921	852	820	776	718	726	723	696	1,099	1,103	1,095	1,089	1,099	1,323	1,527	1,554	1,558
合計	23,490	22,261	20,660	19,350	17,889	17,228	16,287	15,083	15,256	15,189	14,615	14,833	14,894	14,777	14,699	14,830	15,991	16,799	17,096	17,138

(単位: 百万円)

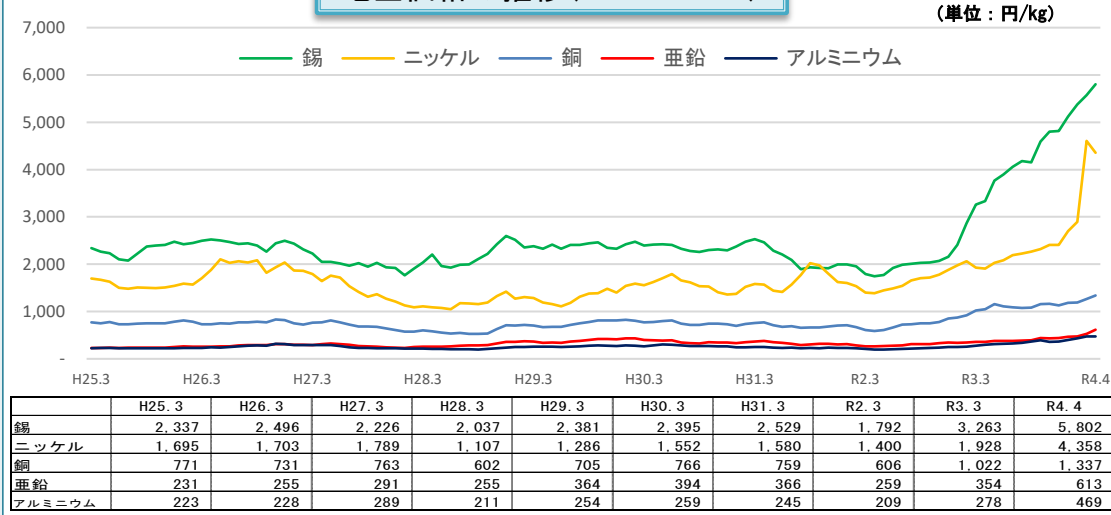
2.(2) 変動費：回収貨幣の使用による原材料費の削減について

- 貨幣の製造に必要な原材料のうち、8割から9割は回収貨幣を再利用しており、足下、地金価格の上昇が続いているが、**新規原材料の購入量を抑制することでコストを削減している。**
- 貨幣の品質保持のため、いずれの貨種でも一定程度の新規原材料が必要だが、
 - ・成分分析等の更なる試験研究により使用率を向上
 - ・その他、将来的なバイカラー・クラッド貨幣の回収増に備え、貨幣の原材料として活用する手法の検討により、**更なる原材料費の削減に努める。**

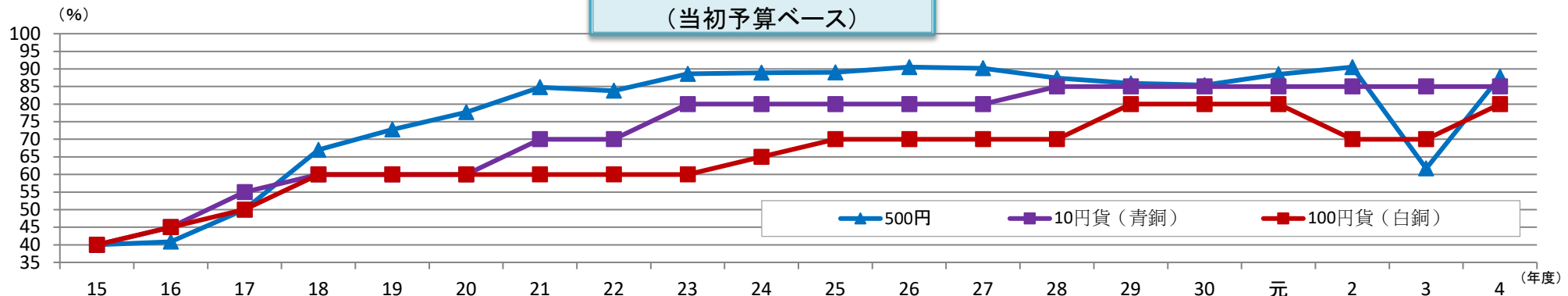
貨幣の原材料削減イメージ



地金価格の推移 (H25.3～R4.4)



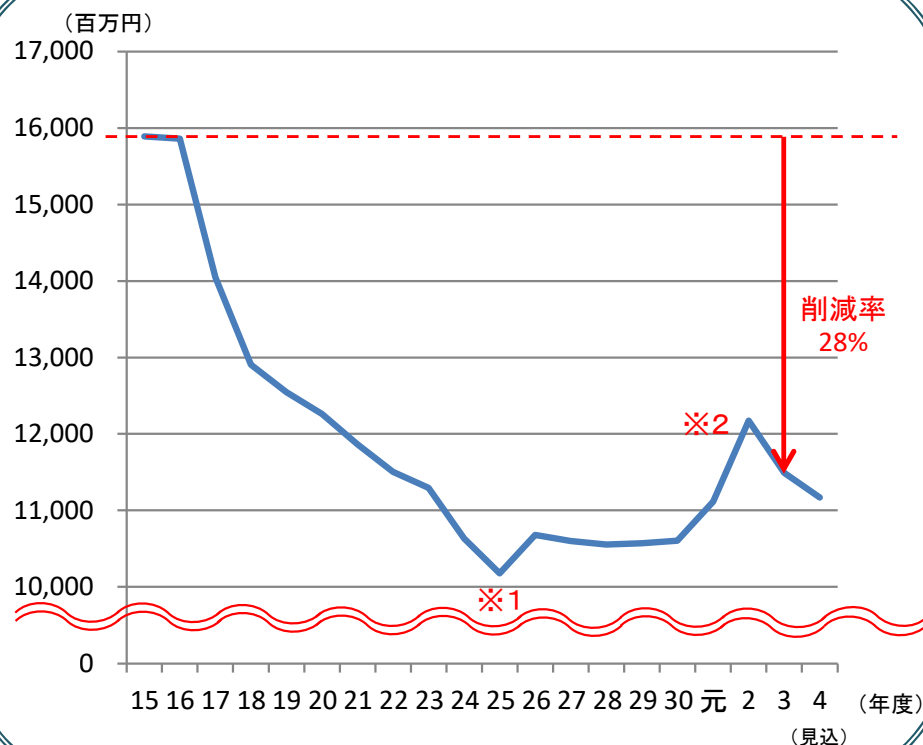
回収貨幣の使用率の推移
(当初予算ベース)



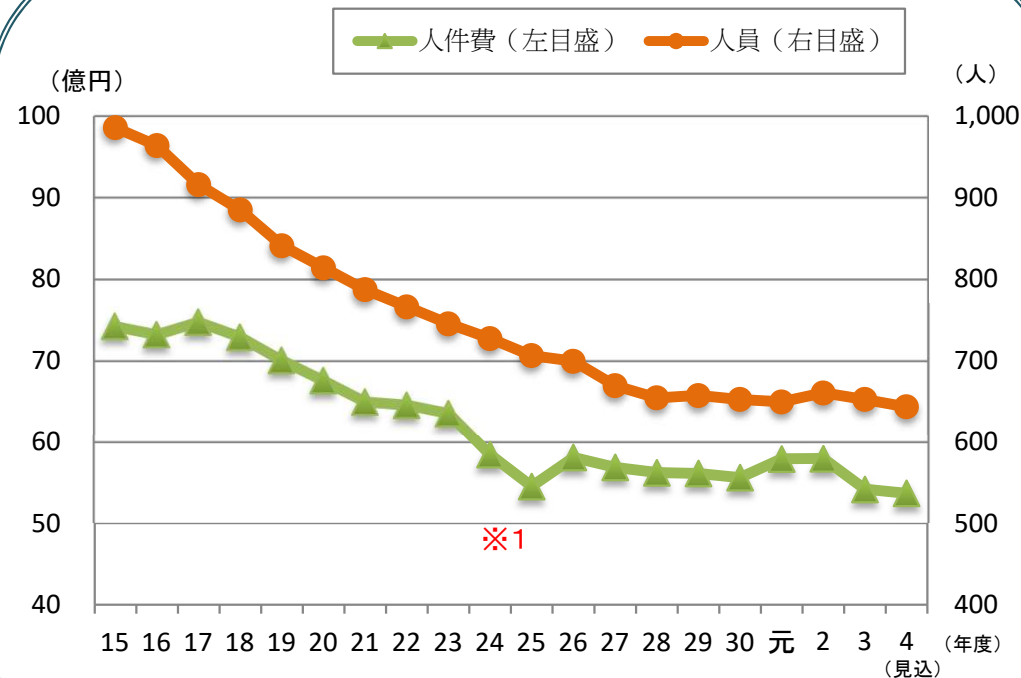
2.(3) 固定費の推移

- 貨幣の製造に必要な固定費については、法人設立(平成15年度)以来、固定費の約5割を占める人件費を中心に、**令和3年度末までに約3割の削減を行っている。**

固定費の推移



人件費及び人員の推移

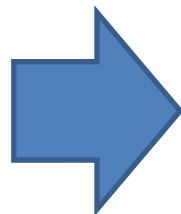


※1 平成24年度及び平成25年度の人件費は、東日本大震災に対処する必要性等に鑑み行われた国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の改定に準じて、減額支給を実施したことにより、相対的に固定費及び人件費が低い水準となっている。

※2 500円貨の改鋳に向けた貨幣検査機器の更新等のために、修繕費が増加している。

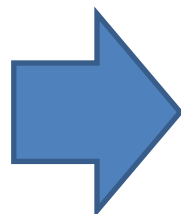
2.(4) 固定費：機械設備による効率化・省人化

○ 固定費の削減に向けた取組の一例として、製造工程の機械化を行っており、製造設備の更新により、製造工程の効率化・省人化を実施。その結果、貨幣製造事業に従事する人員及び人件費を削減。



高速圧印機の導入

貨幣に模様をつける能力が向上。
200枚／1分間⇒750枚／1分間



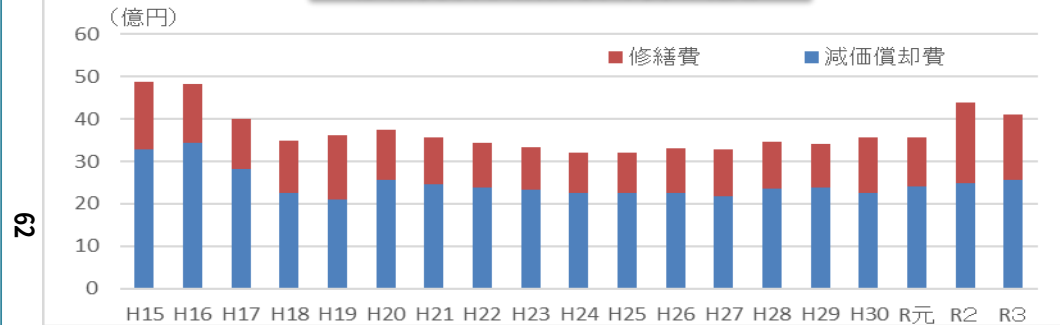
貨幣検査機の導入

目視検査から画像処理による機械検査へ。

2.(5) 固定費：設備経費と確実・安定的製造可能な設備の維持

- **固定費のうち約4割が修繕費及び減価償却費**であり、貨幣製造設備の維持更新を行っている。
- 独法に移行した平成15年度以降、設備経費を縮減してきたが足下では増加傾向。**施設の老朽化が進行しており、設備の更新や修繕が増加している**ことが主な要因。
- **貨幣製造設備の多くは減価償却期間を超過しており**、安定的な製造に支障を来す恐れがあるため、**計画的な更新が必要**。
- 貨幣製造設備の中には、**故障が発生した場合に、重大な労働災害に繋がる**ものが多く、更新は必須。

修繕費及び減価償却費の推移



老朽化した機械設備

設備名	使用年数 (取得年度※)	耐用 年数	取得価格 (百万円)	用途
1 剪断装置	22 (H12年度)	10	312	溶解炉に投入する前の貨幣材料（原材料等）を、投入しやすく溶けやすくするために、小さく切断する装置
2 圧延設備	41 (S57年度)	10	5,190	貨幣材料の塊（鋳塊）を、高温や常温のもとで、貨幣の厚みまで段階的に引き延ばす設備
3 面削機	37 (S61年度)	10	1,264	引き延ばされた貨幣材料の表面は、酸化して黒く、でこぼこになっているため、これを削り取る機械
4 コイル溶接機	37 (S61年度)	10	1,064	貨幣材料を取り扱いやすくするよう、引き延ばされた貨幣材料（コイル）どうしをつなげて、より長いコイルにする機械
5 自動搬送集積装置	29 (H5年度)	12	2,213	貨幣材料、中間製品、製造済貨幣を保管する自動立体倉庫からの出し入れ、機械までの運搬を行う装置
6 成形設備	27 (H7年度)	10	1,981	引き延ばされた貨幣材料（コイル）を、貨幣の形に打ち抜き、加熱して柔らかくし、洗浄するそれぞれの設備
7 成形設備制御システム	22 (H12年度)	5	529	成形設備の稼働を制御し、データを取得して設備間で連携しつつ、上位システムにデータ送信を行うシステム
8 通常貨幣用圧印機	17 (H17年度)	10	2,971	成形工程を経た貨幣材料をプレスし、表裏の模様やギザを同時につけて通常貨幣にする機械
9 貨幣検査機	19 (H15年度)	10	2,309	貨幣の模様をカメラで検査し、キズのある貨幣など不合格品を取り除く機械
10 ブルーフ貨幣用圧印機・円形自動供給搬送装置	51 (S46年度)	10	1,080	貨幣材料をプレス機に自動供給し、表裏の模様やギザを同時につけてブルーフ貨幣にする機械

※取得年度は、同種の機械の中で最も古いものを記載している。

熱間圧延機の故障による停止

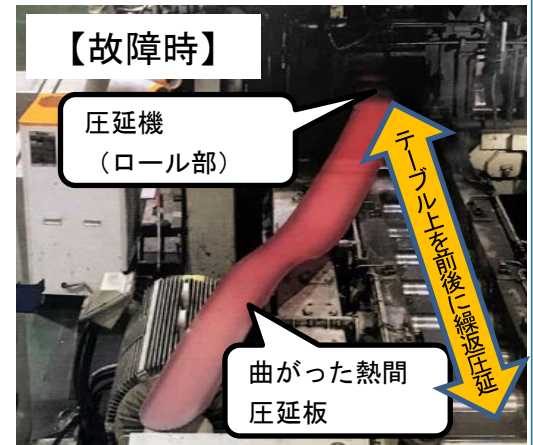
- 銅・ニッケルなど貨幣材料の鋳塊を加熱し、鋳塊が伸びやすい高温の間に所定の厚さに圧延する「熱間圧延機」

【通常時】



【故障時】

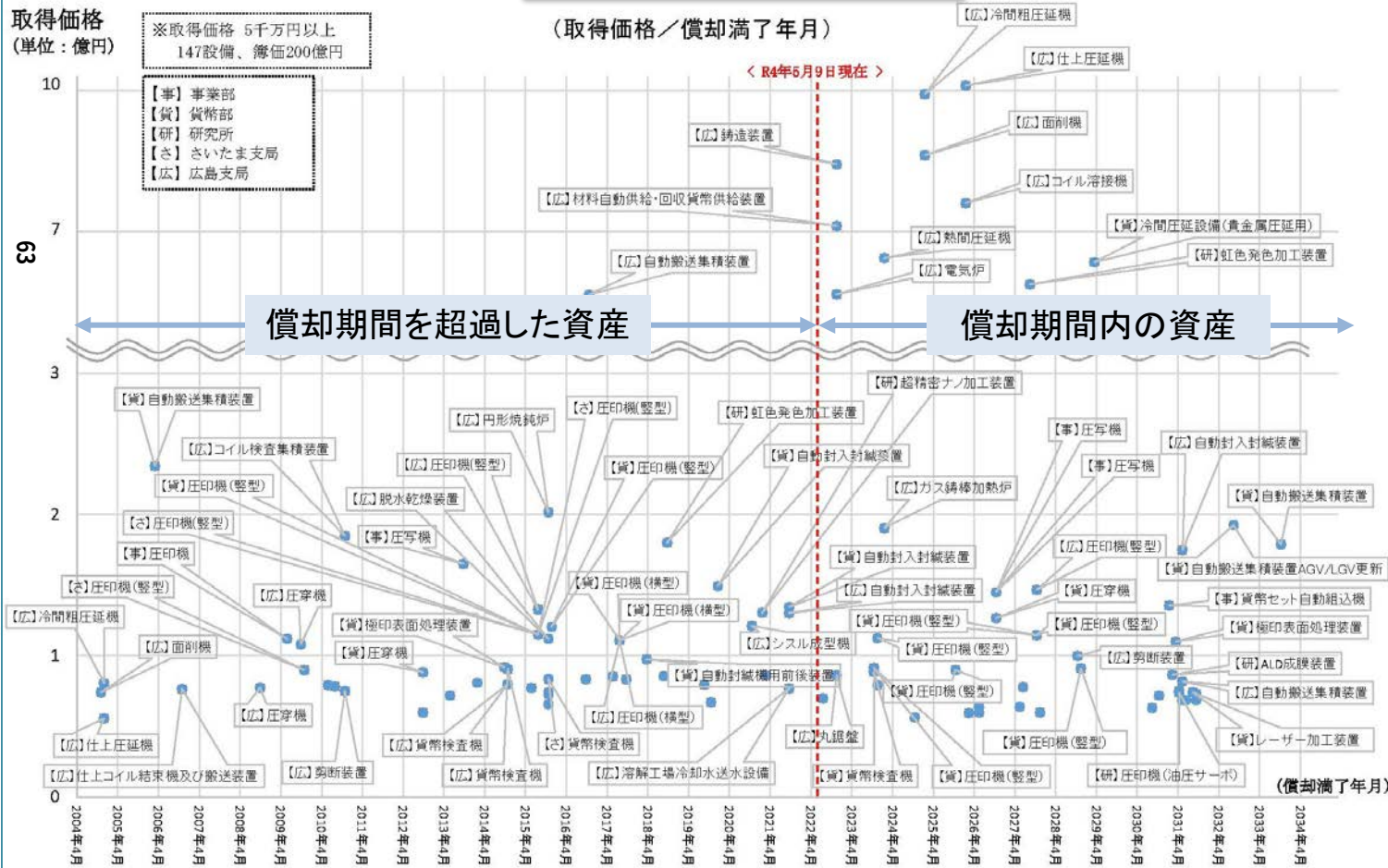
- 令和元年度に故障のため49.4時間にわたり停止



2.(6) 固定費：製造設備の老朽化の実態

- 造幣局が所有する固定資産1,016件のうち、629件が耐用年数を超過して使用しており、その割合は6割超。
- 耐用年数を超過している固定資産について取得価額で加重平均すると、9.1年の超過年数となっている。

造幣局機械装置保有状況



耐用年数超過資産割合

(単位：件、%)

	件数	割合
固定資産	1,016	100%
耐用年数以内	387	38%
耐用年数超過	629	62%

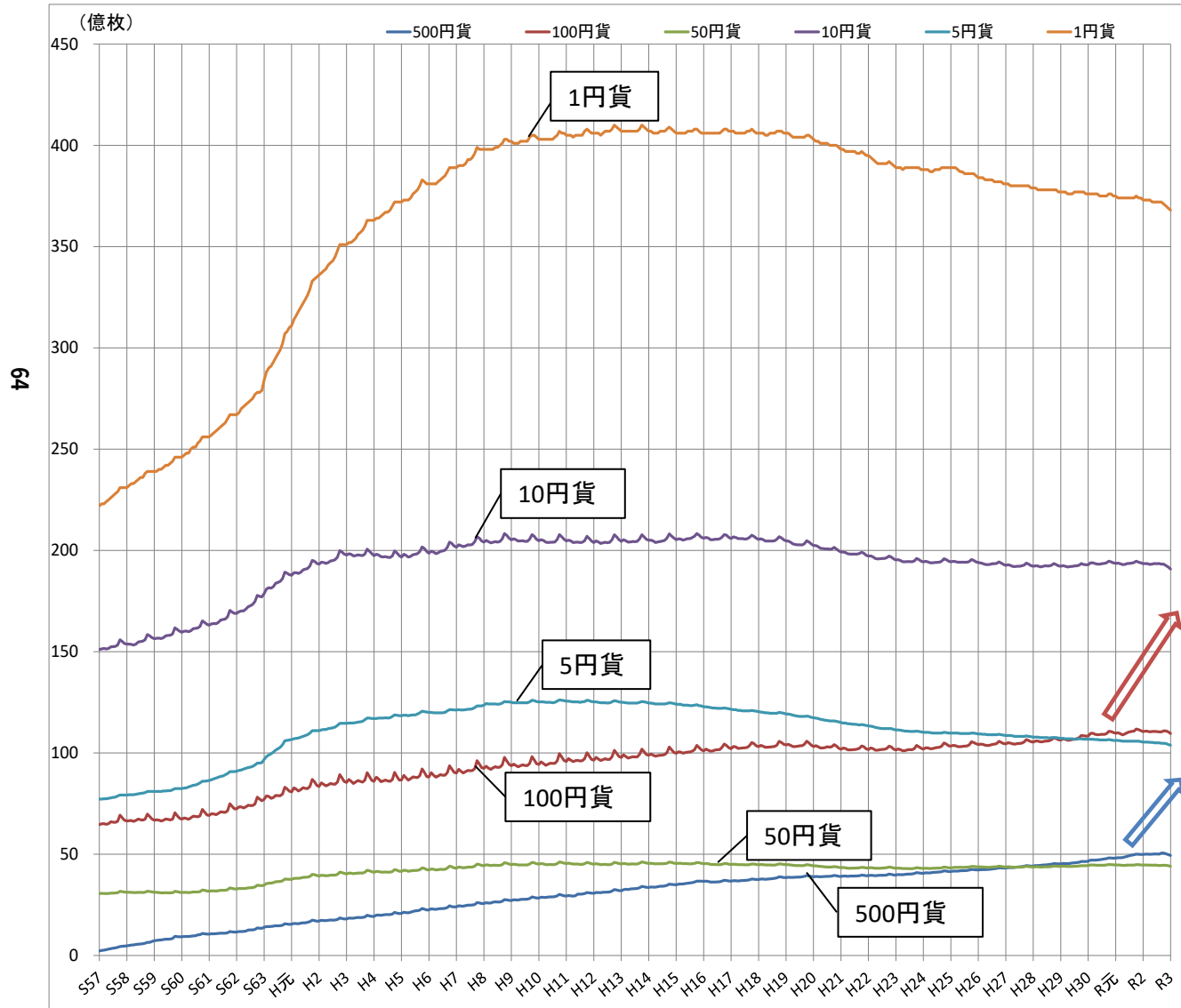
使用年数(加重平均) **17.7年**
(単純平均) 21.1年
超過年数(加重平均) **9.1年**
(単純平均) 14.2年

使用年数の長い資産の例

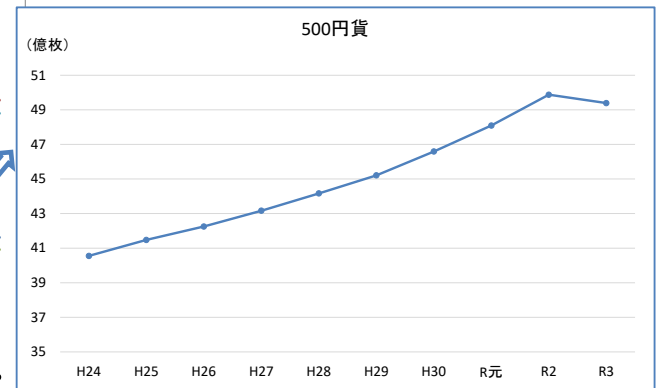
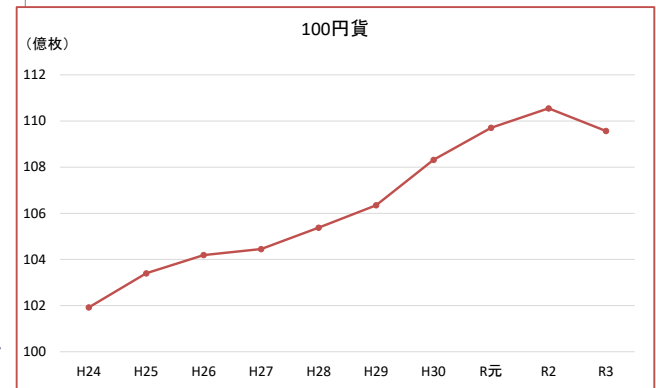
- 昭和38年取得 研磨盤、研削盤
(使用年数59年間)
- 昭和47年取得 圧印機
(使用年数50年間)

3.(1) 貨幣流通枚数の推移

- 貨種毎の流通枚数の推移は、少額貨幣である1円貨、5円貨、10円貨及び50円貨は平成10年代をピークに減少傾向となっているが、100円貨、500円貨は令和2年度までは増加傾向となっている。
- いわゆる高額貨幣である100円貨、500円貨は近年でも増加傾向であったが、令和3年度には減少している。

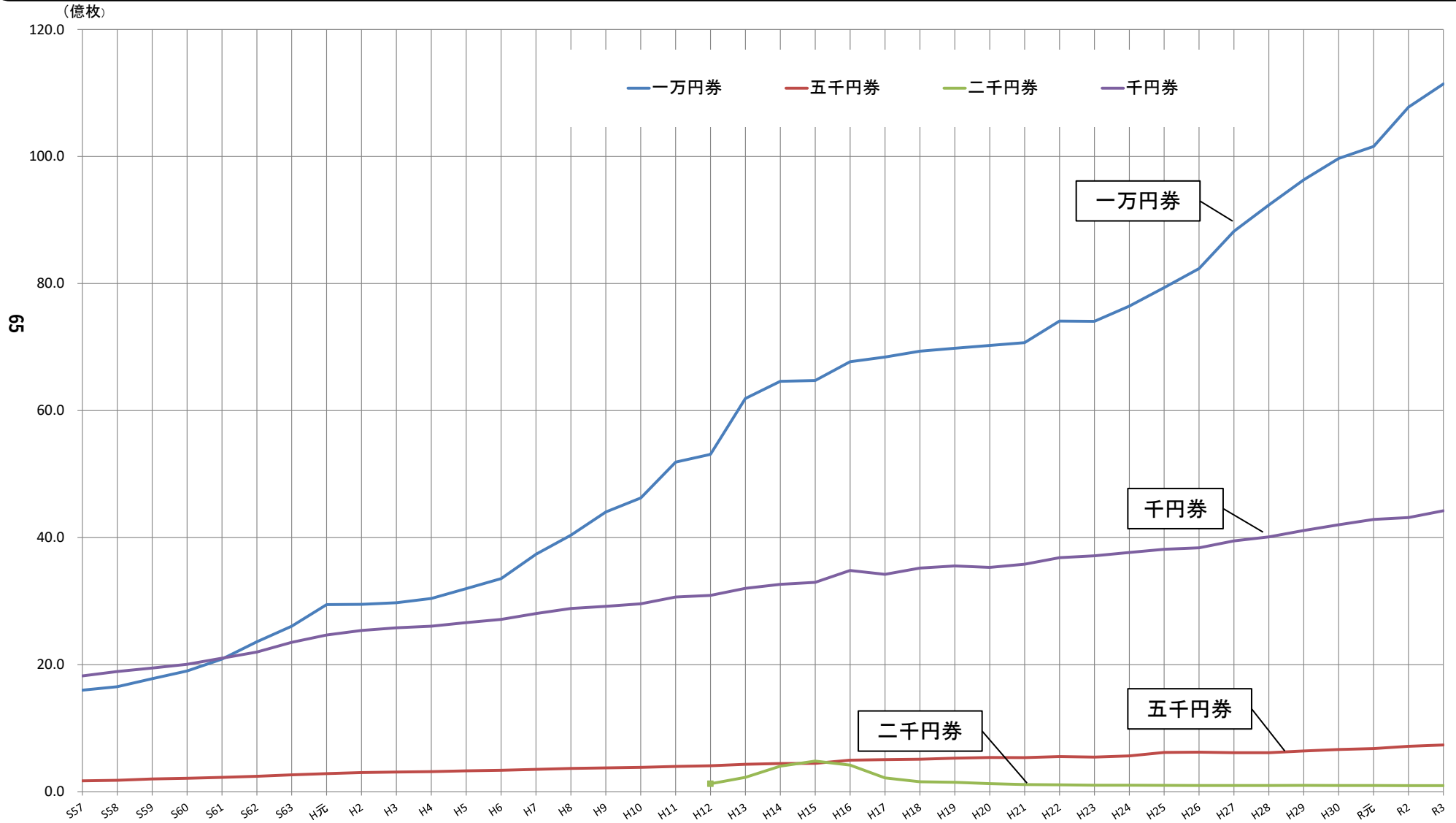


100円貨、500円貨直近10年間の抜粋



3.(2) 日本銀行券流通枚数の推移

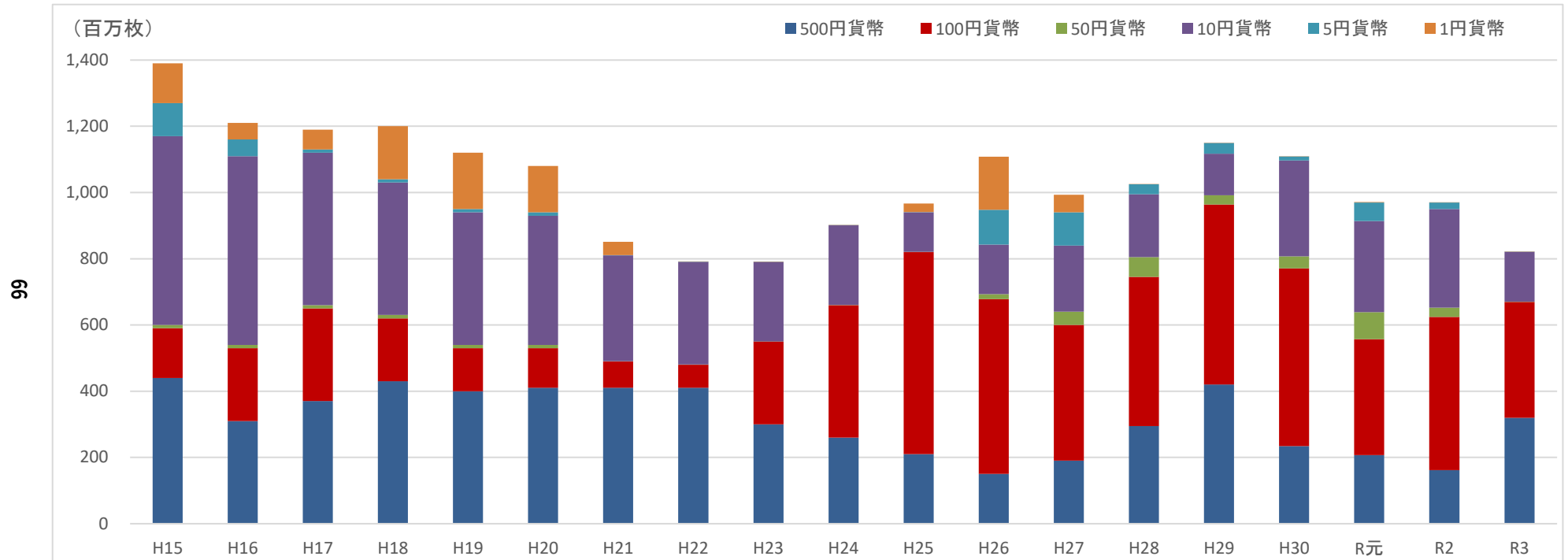
- 日本銀行券の流通枚数は一貫して増加傾向であり、特に一万円券の増加が顕著。
- 令和6年には改刷を控えており、一定程度の入れ替え需要が見込まれる。



3.(3) 貨幣製造枚数の推移

- 毎年度、貨幣の流通動向や損傷貨幣(流通に適さない貨幣)の回収量等を勘案して製造枚数を決定しており、平成15年度以降は全体として減少傾向となっており、1円貨をはじめ少額貨幣は近年ではほぼ製造していない。

貨幣製造枚数の推移



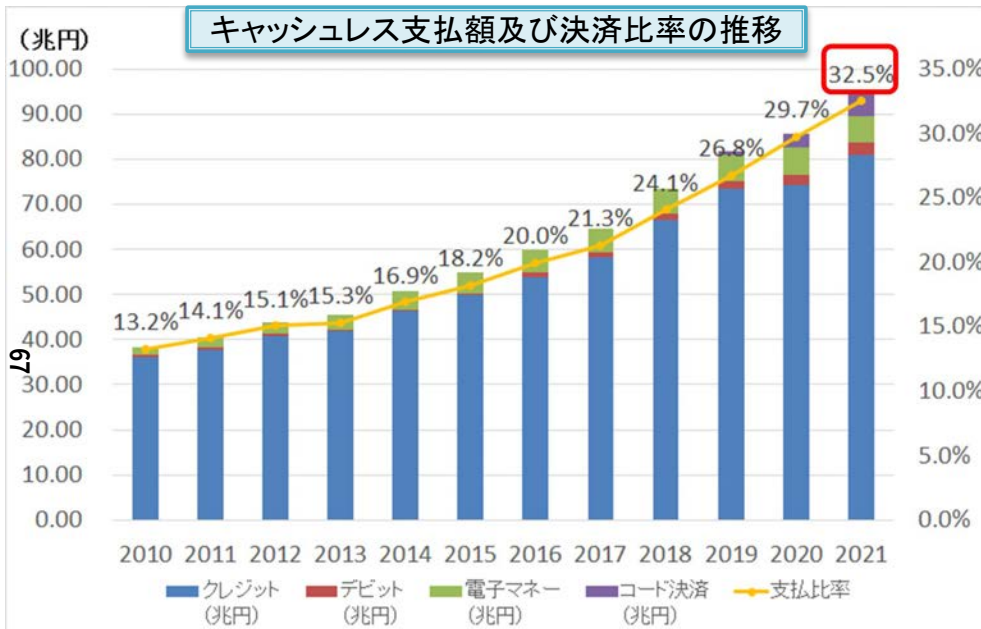
(単位:百万枚)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
1円	120	50	60	160	170	140	40	0.5	0.4	0.7	26	160	54	0.6	0.5	0.4	1.1	0.7	0.7
5円	100	50	10	10	10	10	0.6	0.5	0.4	0.7	0.5	105	100	30	33	12	56	20	0.7
10円	570	570	460	400	400	390	320	310	240	240	120	150	200	190	125	290	275	298	150
50円	10	10	10	10	10	10	0.6	0.5	0.4	0.7	0.5	15	40	60	28	36	82	28	0.7
100円	150	220	280	190	130	120	80	70	250	400	610	528	410	450	544	537	350	462	350
500円	440	310	370	430	400	410	410	410	300	260	210	150	190	295	420	234	207	162	320
合計	1,390	1,210	1,190	1,200	1,120	1,080	851	792	791	902	967	1,108	994	1,026	1,150	1,109	971	971	822

※ 黄色塗り部分は、販売用貨幣セット分のみの製造。

3.(4) 貨幣を取り巻く環境の変化

- 経済産業省公表の資料によると、**日本におけるキャッシュレスの支払比率は年々増加**しており、足下の2021年において32.5%のキャッシュレス支払比率となっている。
- **日本においても、CBDC=Central Bank Digital Currency(中央銀行デジタル通貨)の検討**が行われており、2022年3月には日本銀行においてCBDCの基本的な機能に係る概念実証実験フェーズ1が終了し、4月からはフェーズ1で確認した基本機能に、周辺機能を付加した概念実証実験フェーズ2が開始している。



日本銀行におけるCBDCに関する取り組み状況

- **2021年4月～2022年3月 概念実証実験フェーズ1(実施済)**
CBDCの基本的な機能(発行、払出、移転、受入等)について、異なる3つの設計パターンを構築し、検証。
- **2022年4月～2023年3月 概念実証実験フェーズ2(実施中)**
フェーズ1で確認した基本機能に、送金指図の予約等の周辺機能を付加して検証。
- **2023年4月以降 必要があればパイロット実験を実施**

(出典:経済産業省「[2021年のキャッシュレス決済比率を算出しました](#)」 2022年6月1日)

(参考:『経済財政運営と改革の基本方針2021 日本の未来を拓く4つの原動力 ～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～』(令和3年6月18日)抜粋)

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

2. 官民挙げたデジタル化の加速

(2) 民間部門におけるDXの加速

(略)

CBDCについて、政府・日銀は、2022年度中までに行う概念実証の結果を踏まえ、制度設計の大枠を整理し、パイロット実験や発行の実現可能性・法制面の検討を進める⁴⁶。

⁴⁶ CBDC=Central Bank Digital Currency(中央銀行デジタル通貨)。デジタル社会にふさわしい通貨・決済システムの構築等に向けて、高度なセキュリティの確保や国際的な動向にも十分留意しつつ、検討する。

3.(5) 諸外国におけるキャッシュレス化と現金について

- キャッシュレス化が進んだこと等により、貨幣流通が減少し、特にキャッシュレス決済手段を持たない消費者の消費行動に影響を及ぼしているといった事例がある。
- 現金は、キャッシュレス決済手段を持たない消費者はもとより、災害や停電等非常時の決済手段でもあり、**キャッシュレス化が進む中でも重要性は変わらないことから、貨幣を円滑に供給していくことが必要。**

USA TODAY 記事(抜粋要約) ～何故、貨幣不足なのか～

- アメリカでは2022年に再び、貨幣流通の問題に直面している。
- 小売業界リーダー協会は財務長官に宛てた書簡で、「貨幣の需要を満たし、最終的には日常生活で現金取引に頼っている消費者を支援したい」と述べた。
- 書簡ではさらに、「貨幣流通の減速の結果は、キャッシュレス決済の手段を持たない消費者に最も激しく影響する。小売業者が現金購入者のための支払い手段を提供することができなければ、現金取引に頼っている消費者は脆弱になるだろう。」とも述べている。

88
(原文)

There's a new reason to break open your piggy bank.

Pocket change is in short supply – again. While some will call it the great coin shortage of 2022, America is facing a coin circulation problem.

Now, a group of trade associations that represent individual businesses including banks, retail outlets, truck stops, grocery stores and more is asking the Treasury Department for more help convincing Americans to get coins back in circulation, similar to efforts that began in summer 2020.

"We can't print our way out of this problem," said Austen Jensen, a senior vice president for government affairs at the Retail Industry Leaders Association.

The groups said in a letter dated March 21 to Treasury Secretary Janet Yellen that they want to "meet the demand for coins and ultimately help consumers who rely on cash transactions in their daily lives."

The letter said the "consequences of a coin circulation slowdown fall hardest on consumers that do not have the ability to pay electronically. If retailers are not able to offer change for cash purchases consumers who rely on cash will be vulnerable."

This is not the first time during the pandemic that the issue of low coin circulation has come up.

The coronavirus disrupted consumers' buying habits and shifted purchases largely to plastic cards to such an extent that in the summer of 2020, the Federal Reserve restricted coin orders by financial institutions. Banks also started begging customers to break out their piggy banks to pump more coins into circulation.

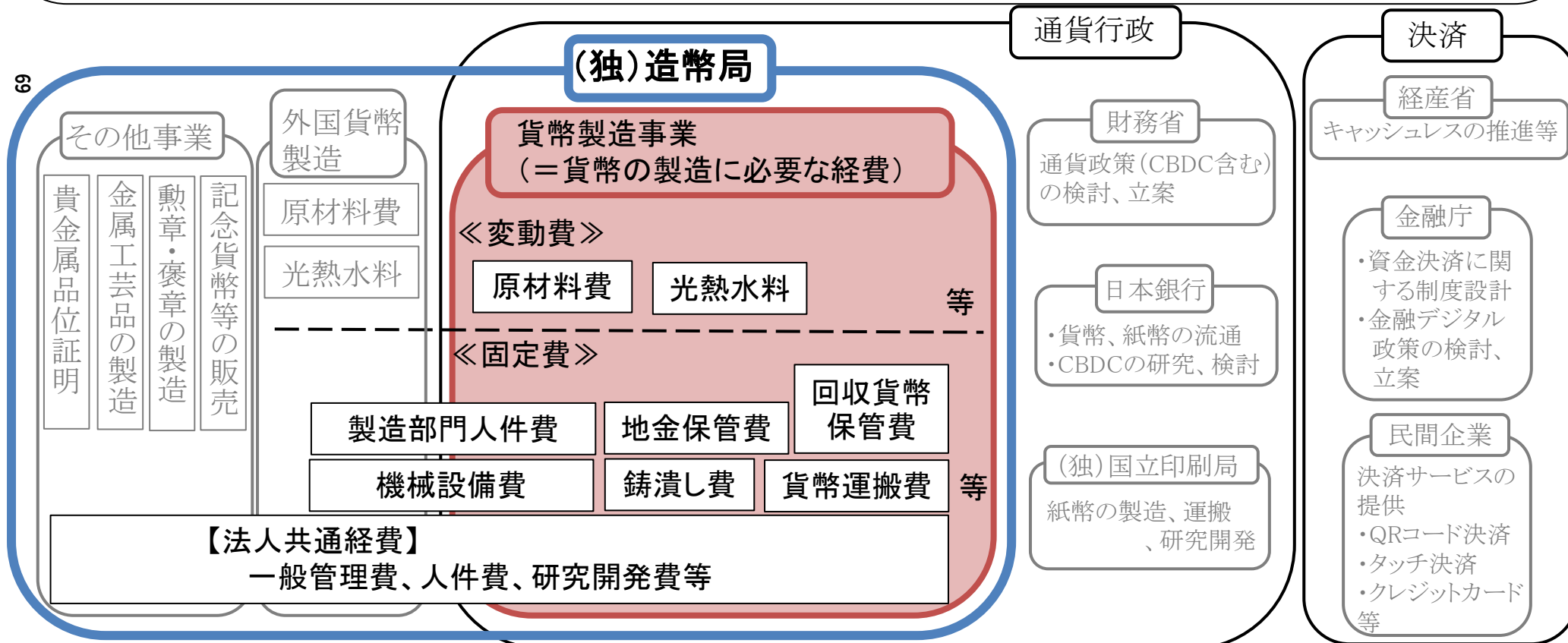
In July 2020, months into the pandemic, the Fed convened a U.S. Coin Task Force, made up of representatives from various federal agencies, which led to a campaign encouraging the public to get coins into circulation.

While coin circulation improved in late 2020 and early 2021, now "coins are being rationed once more," the letter to the treasury said.

The task force issued a State of Coin report in February, which said pandemic lockdowns slowed small transactions that generated change and there was a temporary aversion to cash for perceived hygienic reasons. The report also said the Federal Reserve and the U.S. Mint contracted with a third-party consultant to review the coin supply chain.

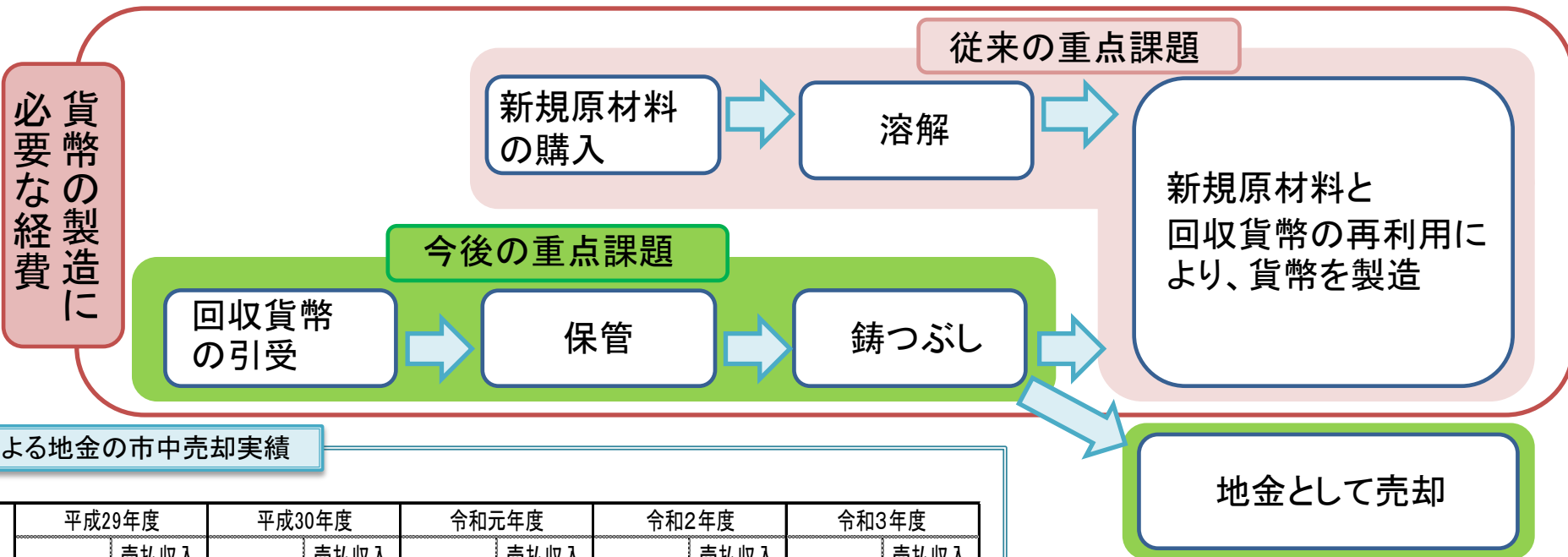
3.(6) 貨幣の製造に必要な経費の事業範囲

- 貨幣製造事業には、貨幣の製造のほか、貨幣の運搬、回収貨幣や地金の保管、回収貨幣の鋳つぶしが含まれており、当該事業レビューの対象はこれらに必要な経費。また、法人全体にかかる一般管理費、人件費及び研究開発費といった法人共通経費の一部も貨幣製造費で措置している。
- 今後、貨幣の製造量が減少した場合、原材料費や光熱水料などの変動費の削減が可能となるが、地金の保管、鋳つぶしにかかる経費や法人共通経費などの固定費の削減幅は限定的となる見込み。
- 日本銀行の公表資料によれば、「現金に対する需要がある限り、日本銀行は、現金の供給についても責任をもって続けていく」とされており、今後も当面は貨幣の供給は必要と考えられる。また、多量の偽造貨幣が発見された場合には緊急で改鋳することも想定されることから貨幣の製造体制は維持する必要。そのため、外国貨幣の製造等も含め経営資源の有効活用の検討も必要。
- なお、貨幣製造における研究開発は、偽造抵抗力の強化等に向け、独自の偽造防止技術の開発、製造技術の高度化、製造工程の効率化等につながる研究であり、CBDCの研究・検討については、政府・日銀が行うこととしている。



3.(7) 貨幣製造費において今後見込まれる重点課題

- 貨幣の流通量が減少しているときは、貨幣製造量が減少し、回収が増加していることから、鑄つぶし費用や保管に要する費用が必要となる。
- 従来の貨幣製造費は、新規に貨幣を製造する工程に重点を置く予算配分としていたが、回収貨幣が増加する局面においては、滞りなく回収貨幣を処理する工程に予算配分をシフトしていく必要。
- 鑄つぶした貨幣は、次の貨幣の材料とする他、市中に売却することで財政貢献が可能。



入札による地金の市中売却実績

種類	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	数量(t)	売払収入(億円)	数量(t)	売払収入(億円)	数量(t)	売払収入(億円)	数量(t)	売払収入(億円)	数量(t)	売払収入(億円)
青銅	-	-	101	0.7	100	0.6	-	-	-	-
黄銅	-	-	-	-	50	0.2	-	-	-	-
アルミ	-	-	148	0.3	150	0.3	250	0.5	494	1.6
計	-	-	249	1.0	301	1.1	250	0.5	494	1.6

4. 「貨幣の製造に必要な経費」の政策評価との関係

令和3年度政策評価書(案)において、「貨幣の製造に必要な経費」が関係する政策目標は次のとおり。

政策目標 4－1：通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止

「貨幣の製造に必要な経費」は、当該政策目標に係る予算額の一部であり、令和3年度政策評価事前分析表に記載している。

- ◆ 政策目標を達成するための施策
- (4-1-1) 「通貨の円滑な供給」
(4-1-2) 「偽造通貨対策の推進」
(4-1-3) 「国家的な記念事業としての記念貨幣の発行」
(4-1-4) 「貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理」
(4-1-5) 「通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動」

←「貨幣の製造に必要な経費」が関係する施策



【施策の評価】

「貨幣の製造に必要な経費」が関係する施策(4－1－1)(4－1－2)(4－1－3)(4－1－4)については、「目標達成」という評価見込みとしている。

測定指標(定性的指標)	政4-1-1-B-1 通貨を円滑に供給するための製造計画の策定等の適切な実行
目標年度	令和3年度
施策の進捗状況(目標)	通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を適切に行う
施策の進捗状況(実績)	<u>令和3年度に製造する通貨については</u>、日本銀行と連携しつつ市中の流通状況や摩損の状況を適切に把握すること等を通じて、<u>製造に必要な数量を精査した</u>。具体的には、市中の流通状況を踏まえて、<u>製造計画を策定するとともに</u>、このうち貨幣については<u>年度途中で製造計画を改定</u>し、五十円貨幣、十円貨幣及び一円貨幣の製造枚数を引き下げた。 その上で、日本銀行券及び貨幣の製造計画を、独立行政法人国立印刷局及び独立行政法人造幣局に指示し、<u>日本銀行券及び貨幣を確実に製造させることで、通貨を円滑に供給した</u>。

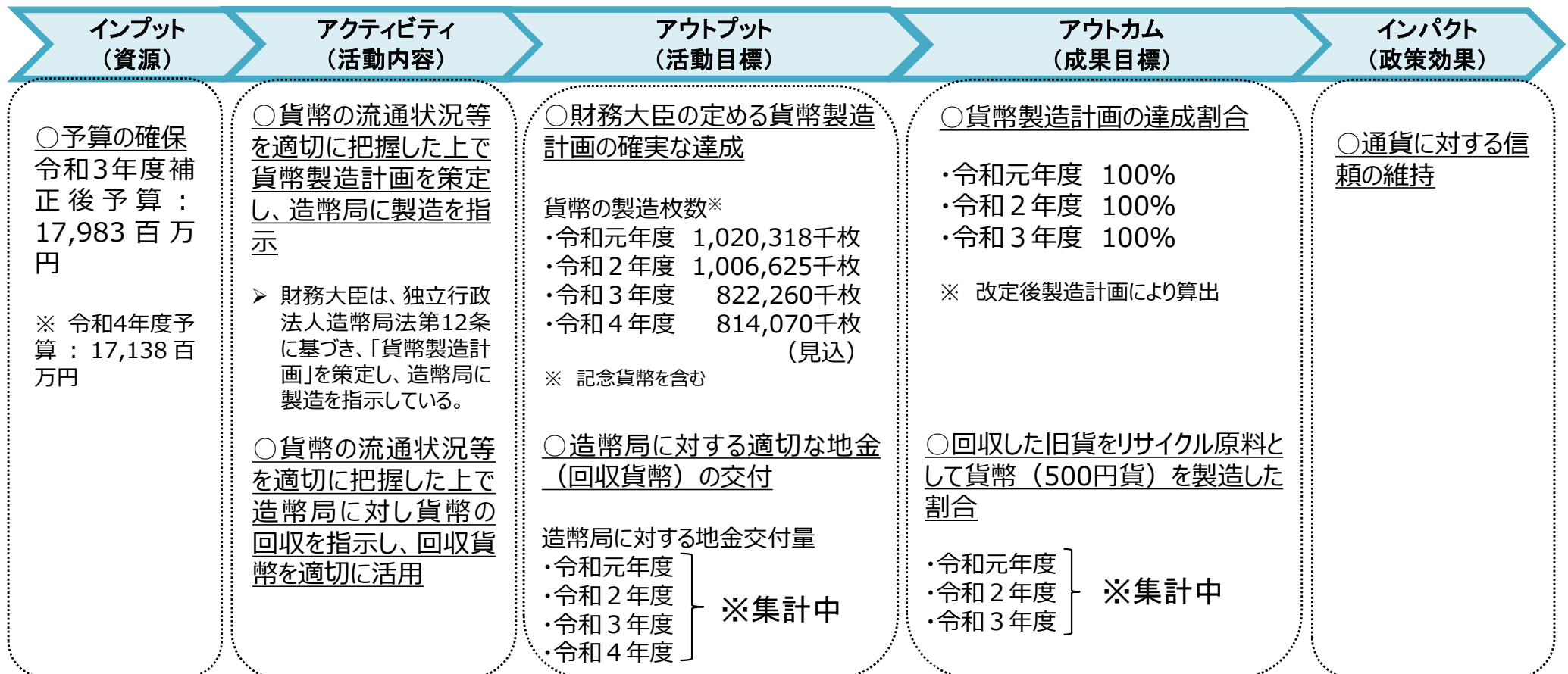
5. ロジックモデル(貨幣の製造に必要な経費)

事業の目的

国民生活に不可欠な貨幣について、世界最高水準の偽造防止技術を活用し、高い品質が均一に保たれるよう徹底した品質・製造管理の下で、貨幣を確実に製造し、円滑に供給すること。

現状把握、課題

キャッシュレス化の進展等により、貨幣の流通高の減少が見込まれる。一方で、偽造抵抗強化の観点から令和3年度に発行を開始した新しい500円貨幣の円滑な流通を図る必要がある。これらを踏まえ、貨幣の発行、引換及び回収の円滑な実施を図るため、貨幣の製造、鋳つぶし、地金の保管等を適切に行うことができる体制を維持する。



(注)集計中の計数については、レビューシート公表時点でレビューシートに掲載予定。

論 点

事業名：貨幣の製造に必要な経費

論点 1： 貨幣製造事業において、コスト削減に向けた取組が適切に行われているか。

論点 2： 通貨を取り巻く環境が大きく転換する状況において、情勢の変化を見据えた予算としていくべきではないか。